

令和4年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**令和5年1月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎えるに伴い、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成25年8月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成29年3月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、令和3年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成30年度からスタートしている第7次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、令和3年3月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第8期三重県介護保険事業支援計画および第9次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の8地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

* 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年） → 240.5 人（令和 5 年）
- ・看護職員数 23,610 人（令和 2 年） → 25,924 人（令和 7 年）
- ・訪問診療件数 10,375 件/月（令和 2 年度） → 9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213 施設（令和元年度） → 219 施設（令和 5 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和 2 年 10 月 1 日現在で 29.9% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ 1 施設 (39 床)
- ・認知症高齢者グループホーム 4 事業所 (63 床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1 事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所 (9 床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したもの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであります、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価

や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めています。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関する専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報

発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえないません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改革改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期につ

いてはほぼ充足し、回復期で 189 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

* 桑員区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 認知症高齢者グループホーム 2 施設 (27 床)

2. 計画期間

令和 4 年度から令和 7 年度まで

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は 249 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 69 床、115 床の不足、総数では 134 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

* 三泗区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ 1施設 (39床)
- ・認知症高齢者グループホーム 1施設 (18床)

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は95床の不足、急性期は214床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、82床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

* 鈴亀区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ187床、217床、113床の過剰、慢性期は124床の不足、総数では495床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

* 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 4 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 4 年度から令和 7 年度まで

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は 459 床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ 78 床、161 床、155 床の不足、総数では 84 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

* 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 認知症高齢者グループホーム 1 施設 (18 床)

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は281床の過剰、回復期は165床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では194床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期 222床

急性期 651床

回復期 606床

慢性期 399床

* 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期及び回復期はそれぞれ126床、143床の過剰、慢性期は114床の不足、総数では201床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期 216床

急性期 527床

回復期 501床

慢性期 443床

※ 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所 (9 床)

2. 計画期間

令和 4 年度から令和 7 年度まで

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は 29 床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ 180 床、53 床、69 床の過剰、総数では 297 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数^{**}

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 4 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 4 年度から令和 7 年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

- ・事業区分1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・事業区分1－2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- ・事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- ・事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
- ・事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	01			
事業名	No 01	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,064千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。								
アウトカム指標	三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 26,947人(R3.12)を28,408人(R5.3)にする。								
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。								
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 327か所(R3.12)を336か所(R5.3)にする。								
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									

事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,064	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円) 1,510
		国 (A)	(千円) 3,021			
		都道府県 (B)	(千円) 1,511			(千円) 1,511
		計 (A+B)	(千円) 4,532			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円) 4,532			(千円)
備考 (注4)		令和元年度基金残 4,532 千円充当				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	03		
事業名	No	02	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 121,179千円			
	がん診療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。							
アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率（令和2年度：66.7）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。							
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取組により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。							
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関のがん診療に関わる設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 121,179	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 11,062		
	基 金	国(A)	(千円) 20,224		民	(千円) 9,162		
		都道府県(B)	(千円) 10,113			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)		
		計(A+B)	(千円) 30,337					
		その他(C)	(千円) 90,842					
備考(注4)	令和元年度基金残30,337千円充当							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	05		
事業名	No	03	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 29,941 千円			
	病床機能分化推進基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関、三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るために、地域で不足する医療機能の病床の整備や、病床規模の適正化を進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。							
アウトカム指標	地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和4年度70%、令和5年度までに79%にする。							
事業の内容	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。							
アウトプット指標	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数1か所を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対して補助し、病床数を適正化させることで、地域医療構想で定めるるべき医療提供体制に近づけることができる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 29,941	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円) 10,045		
		基金	国 (A)	(千円) 10,045	(注2)	民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 5,023				
			計 (A+B)	(千円) 15,068				
		その他 (C)		(千円) 14,873				
備考 (注4)	令和3年度基金残 15,068 千円充当							

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	07				
事業名		No	04	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円					
		在宅医療体制整備推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		郡市医師会等									
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。									
アウトカム指標		アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。									
事業の内容		在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。									
アウトプット指標		補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数2か所（令和3年度実績）を4か所にする。									
アウトカムとアウトプットの関連		各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図る。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
			基 金	国(A)	(千円) 6,666						
				都道府県(B)	(千円) 3,334		民	(千円) 6,666			
				計(A+B)	(千円) 10,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
				その他(C)	(千円)		(千円)				
備考(注3)		令和3年度基金残9,000千円充当									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	07		
事業名	No	05	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
	医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿 整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。							
アウトカム指標	医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数 39 事業所（令和4年1月末時点実績）から 40 事業所（令和4年度末実績）に増加する。							
事業の内容	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。							
アウトプット指標	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 32 カ所を 33 カ所にする（令和4年度）。							
アウトカムとアウトプットの関連	障害福祉サービス等事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0		
		基 金	国 (A)	(千円) 333	民 (千円) 333	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 167				
			計 (A+B)	(千円) 500				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	07				
事業名		No	06	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 31,120 千円					
		小児在宅医療・福祉連携事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		三重大学医学部附属病院									
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。									
アウトカム指標		アウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 13.9 日（平成30年度実績）を、11.9 日（令和4年度実績）に短縮する。									
事業の内容		医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。									
アウトプット指標		小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連		医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、N I C U入院児の平均入院期間の短縮を図る。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,120	基金充当額 (国費)	公	(千円) 10,373				
		基金	国 (A)	(千円) 10,373	における 公民の別 (注1)	民	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円) 5,187			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
			計 (A+B)	(千円) 15,560			(千円)				
			その他 (C)	(千円) 15,560							
備考 (注3)											

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	09		
事業名	No	07	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 557 千円			
	三重県在宅医療推進懇話会の運営							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。							
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。							
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 557	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 371		
	基金	国 (A)	(千円) 371	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 186					
		計 (A+B)	(千円) 557					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	08	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,092 千円			
	保健師ネットワーク体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。							
事業の内容	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。							
アウトプット指標	中堅リーダー技術研修 1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	保健師等の資質向上を図り、ネットワーク体制が強化されることで、地域で生活しながら療養出来る県民（訪問診療を受けている県民）が増える。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,092	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 728	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 728	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県(B)	(千円) 364					
		計(A+B)	(千円) 1,092					
		その他(C)	(千円) 0			(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11		
事業名	No	09	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,494 千円			
	在宅医療普及啓発事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。							
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。							
アウトプット指標	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、訪問診療件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,494	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 2,996	(注1)	民	(千円) 2,996		
		都道府県 (B)	(千円) 1,498			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,996		
		計 (A+B)	(千円) 4,494					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）	令和2年度基金残172千円充当							

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11			
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,553 千円				
		多職種連携体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体		三重県（県医師会等委託）								
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。								
アウトカム指標		アウトカム指標：退院時共同指導件数を897件（令和3年度）、1,012件（令和4年度）、1,127件（令和5年度）に増加させることを目指す。								
事業の内容		全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。								
アウトプット指標		各研修会の参加者数延べ200人以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連		研修参加者が増えることで、病院から在宅に向けた入退院支援・医療介護連携の体制整備を図り、入院患者のそれぞれの状況に応じたスムーズな在宅生活移行につなげる。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,553	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国(A)	(千円) 3,702	(注1)	民	(千円)			
		都道府県(B)	(千円) 1,851				3,702			
		計(A+B)	(千円) 5,553				うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		その他(C)	(千円)				(千円) 3,702			
備考(注3)		令和3年度基金残4,800千円充当								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,114 千円			
	在宅医療推進のための看護師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件（令和3年度）から、115,003件（令和4年度）、117,591件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。							
アウトプット指標	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の養成および資質向上を図ることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,114	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基 金	国(A)	(千円) 1,409	民 (千円) 1,409	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,409		
			都道府県 (B)	(千円) 705				
			計(A+B)	(千円) 2,114				
			その他(C)	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,745 千円			
	訪問看護人材確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重県訪問看護ステーション協議会）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件（令和3年度）、115,003件（令和4年度）、117,591件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業を実施する。							
アウトプット指標	訪問看護事業所（県内3箇所）の安定した運営が確保される。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,745	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 1,830	(注1)	民	(千円) 1,830		
		都道府県 (B)	(千円) 915			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 2,745			(千円) 1,830		
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,500 千円			
	新任訪問看護師就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標:訪問看護提供件数を112,416件(令和3年度)から、115,003件(令和4年度)、117,591件(令和5年度)に増加させる。							
事業の内容	訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。							
アウトプット指標	訪問看護師60人に補助を行う。(令和4年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,500	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 5,500					
		都道府県(B)	(千円) 2,750					
		計(A+B)	(千円) 8,250					
		その他(C)	(千円) 8,250					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640 千円			
	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・診断後支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携、インフォーマルを含めた支援者の対応力向上を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間768件（令和2年度）から869件（令和4年度）、970件（令和5年度）にする。							
事業の内容	<p>認知症ケアパス推進員3名を雇用して、下記1～4の事業の推進を行う。下記1の事業は、遠隔地3地域のスクリーニング検査者は各地域の中核となる医療機関に業務委託する。下記4の事業は、玉城町は合同会社たまきあいに、伊賀市・名張市も業務委託し連携して実施する。</p> <p>1. 認知症の早期発見・介入</p> <p>現在、事業継続地域の基本型DITSについては、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリーニングを実施し、検査評価は三重大学病院認知症センターの医師が行い、専門医療機関受診が必要か否かの返信をするという方法を継続する。その後はかかりつけ医と専門医療機関の病診連携で診療を行っていく。東紀州地域、伊賀・名張地域で展開している遠隔型DITSについては、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、検査業務を委託した医療機関で実施し、検査評価は基本型DITSと同様の内容で実施する。検査業務委託先は、東紀州地域は紀南病院、伊賀地区は上野病院、名張地区は名張市立病院に委託する。</p> <p>2. 診断後等支援の強化</p> <p>DITSでは専門医療機関に受診勧奨された方の追跡調査を行っているが、診断後に必要な介護サービスや社会資源の利用につながっているかは把握できていない。そのため、鑑別診断の追跡調査に加え、鑑別診断後以降の診断後等支援がどのようになされているかについてアンケート調査を実施する。</p> <p>3. 認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上</p> <p>県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが主催する事例検討会等にアドバイザーとして認知症連携パス推進員が出席する。事例を通じて、初期診断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげる。また、基幹型認知症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行い、対応力向上につながる研修会の開</p>							

	<p>催を増やして研修会等の自主運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築することで、診断後支援の体制構築を行う。</p> <p>4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援</p> <p>令和4年度は玉城町、伊賀市、名張市をモデル地区に取り組みを展開する。まず、玉城町では認知症介護支援のボランティア団体「サポートーさくら」、町の外郭団体としての合同会社「たまきあい」に下記の内容を業務委託する。令和3年度はチームオレンジの立ち上げを進めているため、本事業で訪問調査を行った地域包括ケアへの紐づけのない認知症患者と、それに準ずる対象者に対して、要支援者と支援ボランティアのマッチング支援体制を継続運用し、インフォーマルサービス提供体制の整備を行って地域ケアシステムの「互助」を促進する。さらに、認知症サポートフォローアップ研修を兼ねた情報交換会を開催する。玉城町での取り組みを基に、伊賀市と名張市では国民健康保険と後期高齢者医療保険のレセプトデータから、地域包括ケアへの紐づけのない認知症患者の抽出を行い、訪問調査名簿の作成を行う。</p>					
アウトプット指標	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計711件（令和2年度）から1000件（令和5年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,320		民	(千円) 4,320
		都道府県 (B)	(千円) 2,160			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,480			(千円)
		その他 (C)	(千円) 2,160			
備考 (注3)						

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15			
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,727 千円				
		精神障がい者アウトリーチ体制構築事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体		三重県（県内医療機関委託）								
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。								
アウトカム指標		アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数51人（令和2年度）を54人以上（令和4年度）にする。								
事業の内容		多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。								
アウトプット指標		多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続。 令和4年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連		合同の事例検討会を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,727	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,484			
		基金	国(A)	(千円) 12,484	(注1)	民	(千円)			
		都道府県(B)	(千円) 6,243	うち受託事業等 (再掲)(注2)						
		計(A+B)	(千円) 18,727	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 94,147 千円			
	地域口腔ケアステーション機能充実事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会（郡市歯科医師会）・県歯科衛生士会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。							
アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療数 119 機関（令和2年度）を令和4年度までに 141 機関に増加させる。							
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。							
アウトプット指標	9か所の地域口腔ケアステーション（R4.3）に配置しているサポートマネージャーを 10か所（R5.3）に配置する。							
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 94,147	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 933		
		基 金	国 (A)	(千円) 55,933	民 (千円) 55,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 46,534		
			都道府県 (B)	(千円) 27,967				
			計 (A + B)	(千円) 83,900				
			その他 (C)	(千円) 10,247				
備考（注3）	令和3年度基金残 15,000 千円充当							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,756 千円			
	薬剤師在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 361 施設（令和2年度末）から 410 施設（令和5年度末）とする。							
事業の内容	研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。							
アウトプット指標	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取組む薬局の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,756	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 2,252	(注1)	民	(千円) 2,252		
		都道府県 (B)	(千円) 1,126					
		計 (A+B)	(千円) 3,378					
	その他 (C)		(千円) 3,378			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,288千円			
	居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗地域							
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p>							
アウトカム指標	アウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和5年度末に30店舗とする。(現在17店舗)(令和4年度末目標値：23店舗)							
事業の内容	入院患者が在宅医療へ移行する際の退院時カンファレンスや多職種の担当者会議等に薬剤師が参加する機会を増加させるための環境整備を行い、多職種間の連携を強化する。また、介護施設や多職種の事務所を訪問し、オンライン会議に係る環境整備について説明するとともに、薬剤や感染防止対策に係る指導や情報提供を行う。さらに、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。							
アウトプット指標	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を5事業者以上に対して実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	退院時カンファレンスへの参加に必要な環境を整備し、それらを関係者へ周知することにより、多職種連携を行う薬局数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,288	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基 金	国(A)	(千円) 429	民 (千円) 429	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			都道府県(B)	(千円) 215				
			計(A+B)	(千円) 644				
		その他(C)		(千円) 644				
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,480 千円			
	薬剤師在宅医療高度スキル支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成 31 年度末）から 380 施設（令和 4 年度末）とする。							
事業の内容	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。							
アウトプット指標	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を 90 人以上養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師を増やすことで、在宅医療に取り組む薬局数の増加がより一層見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,480	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 1,160					
		都道府県 (B)	(千円) 580		民	(千円) 1,160		
		計 (A+B)	(千円) 1,740			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 1,740			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,586 千円			
	看護職のリーダー養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（一部県訪問看護ステーション協議会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件（令和3年度）から、115,003件（令和4年度）、117,591件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。							
アウトプット指標	研修会を年2回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,586	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 453		
	基金	国 (A)	(千円) 1,057	(注1)	民	(千円) 604		
		都道府県 (B)	(千円) 529		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 1,586		(千円) 604			
備考（注3）								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 867 千円			
	在宅医療看取り体制整備促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数155施設（平成27年実績）を、174施設（令和4年目標）に増加させる。							
事業の内容	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。							
アウトプット指標	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね40名程度の受講者を見込む。							
アウトカムとアウトプットの関連	死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基 金	国(A)	(千円) 578		民 (千円) 578		
			都道府県(B)	(千円) 289		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 578		
			計(A+B)	(千円) 867				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 53,818 千円		
	地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。						
アウトカム指標	県内の人ロ10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4人（平成30年）を240.5人（令和5年）						
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。						
アウトプット指標	地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 53,818	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 35,878	
		基金	国(A)	(千円) 35,878	(注1)	民 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			都道府県(B)	(千円) 17,940			
			計(A+B)	(千円) 53,818			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 354,765 千円			
	地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は223.4人(H30)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。							
アウトカム指標	令和4年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を100%にする。							
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域枠医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	貸付者総数819人(令和3年度)を864人(令和4年度)にする。 なお、この増分には、三重大学地域枠入学者(定員35名、うち臨時定員20名)を含む。							
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 354,765	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 236,510		
	基金	国(A)	(千円) 236,510	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 118,255			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 354,765			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)	平成29年度基金残30,000千円充当 平成27年度基金残30,000千円充当 平成26年度基金残30,000千円充当							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800 千円			
	医師派遣等推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。							
アウトカム指標	医師不足地域であるべき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の目標医師数に沿って東紀州の人口10万人対医師数154.2人（平成30年末時点）を200.0人（令和5年）に増加させる。							
事業の内容	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。 県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。							
アウトプット指標	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。							
アウトカムとアウトプットの関連	基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,400		
		国(A)	(千円) 8,400					
		都道府県(B)	(千円) 4,200	民	(千円)			
		計(A+B)	(千円) 12,600		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		その他(C)	(千円) 4,200					
備考(注3)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26				
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,329 千円					
		臨床研修医定着支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		MMC 卒後臨床研修センター									
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。									
アウトカム指標		県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和5年度当初時点で90人にする。									
事業の内容		県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。									
アウトプット指標		県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和5年度当初時点で125人にする。									
アウトカムとアウトプットの関連		臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へつながる。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 17,329	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		基金	国 (A)	(千円) 7,701	(注1)	民	(千円) 7,701				
			都道府県 (B)	(千円) 3,851			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
			計 (A + B)	(千円) 11,552			(千円)				
備考 (注3)											

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,703 千円			
	地域医療対策協議会の調整経費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内的人口 10万人あたりの医師数は 223.4 人 (H30) で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少數都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の人ロ 10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4 人 (平成 30 年) を 240.5 人 (令和 5 年)							
事業の内容	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。							
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数 2 回以上を確保する。(令和 4 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための効果的な対策を協議することで、医師不足・医師偏在を解消する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,703	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,802		
		国 (A)	(千円) 1,802	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		都道府県 (B)	(千円) 901					
		計 (A+B)	(千円) 2,703					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注 3)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 128,430 千円					
		産科医等確保支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		県内医療機関									
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。									
アウトカム指標		人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人（平成30年）を10.5人（令和4年）にする。									
事業の内容		不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、分娩に対する手当支給を通じ産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。									
アウトプット指標		手当支給施設数31か所以上を確保し、手当支給者数300人以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連		手当支給者数を確保することで、産科医等の離職防止や定着促進を図り、産婦人科医師数の増加につなげる。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 128,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,875				
		基金	国(A)	(千円) 57,079	(注1)	民	(千円) 37,204				
			都道府県(B)	(千円) 28,540			うち受託事業等 (再掲)(注2)				
			計(A+B)	(千円) 85,619			(千円)				
			その他(C)	(千円) 42,811							
備考(注3)		令和2年度基金残12,582千円充当									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円			
	産科医等育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
アウトカム指標	人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人（平成30年）を10.5人（令和4年）にする。							
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産婦人科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 377		
		国(A)	(千円) 377		民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 189			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 566			(千円)		
		その他(C)	(千円) 284					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,220 千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
アウトカム指標	小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.5人（平成30年）を5.8人（令和4年）にする。							
事業の内容	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数3か所以上を確保し、手当支給者数35人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者数を確保することで、新生児医療担当医の離職防止や定着促進を図り、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,220	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 715		
		国(A)	(千円) 715	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 358					
		計(A+B)	(千円) 1,073					
		その他(C)	(千円) 2,147					
備考(注3)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例		28			
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 151,326千円					
		救急医療人材確保事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		二次救急医療機関									
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		平成30年（2018年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.8人に対して、1.7人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。									
アウトカム指標		アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和4年度までに103人（平成28年度）以上にする。									
事業の内容		病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。									
アウトプット指標		非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日（H30）を1,900日（R4）にする。									
アウトカムとアウトプットの関連		非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 151,326	基金充当額 (国費)	公	(千円) 30,807				
		基 金	国(A)	(千円) 50,442	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 19,635				
			都道府県(B)	(千円) 25,221			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			計(A+B)	(千円) 75,663							
			その他(C)	(千円) 75,663							
備考（注3）											

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,000 千円	
	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀区域					
事業の実施主体	名張市					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。					
アウトカム指標	小児科救急車受入率を99%（令和4年度）にする。					
事業の内容	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。					
アウトプット指標	名張市立病院へ1名、小児救急医療センターへ1名の医師の派遣を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療を担う医師を派遣することで、小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円)	(注1)	民	4,000
		都道府県(B)	(千円)			2,000
		計(A+B)	(千円)			6,000
		その他(C)	(千円)			6,000
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,631 千円			
	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県立一志病院委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいべき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件（令和3年度）、115,003件（令和4年度）、117,591件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。							
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等（3回以上／年）を実施し、150名以上（各回50名程度×回数）の参加を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,631	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,420		
		国 (A)	(千円) 6,420		民	(千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 3,211			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 9,631			(千円)		
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,780 千円			
	総合診療医広域育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学（医学部附属病院）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。							
アウトカム指標	①新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数（令和4年度末までに4人） ②新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数（令和4年度末までに2人）							
事業の内容	さまざまな地域のニーズに応えて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。							
アウトプット指標	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ200人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ80人／年）							
アウトカムとアウトプットの関連	学生や研修医に対する総合診療に係る教育の実施や指導医等に対する研修等を行うことにより、専攻医の増加や指導医の資質向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,926		
	基金	国(A)	(千円) 1,926	(注1)	民	(千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 964					
		計(A+B)	(千円) 2,890					
	その他(C)		(千円) 2,890	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,000 千円			
	結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者の治療や多剤耐性結核等専門的な知識が必要な症例の割合は増えている。一方結核医療を担う医師は不足しており結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療の連携体制の構築が必要である。							
アウトカム指標	県内の結核医療等を担う専門医10名が令和5年3月31日まで確保されている。							
事業の内容	県内で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。							
アウトプット指標	結核医療を担うことの出来る専門性を有する医師等の育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関数を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制の構築ができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 3,333	(注1)	民	(千円) 3,333		
		都道府県 (B)	(千円) 1,667			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,333		
		計 (A+B)	(千円) 5,000					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,850 千円			
	産科・小児科専門医確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関（産婦人科、小児科専門研修基幹施設）、三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数30人（令和3年度末）を35人（令和4年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数26人（令和3年度末）を31人（令和4年度末）にする。							
事業の内容	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。							
アウトプット指標	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会の開催及び参加に対する支援を行うことにより、将来の産科・小児科をめざす若手医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,900		
	基金	国(A)	(千円) 1,900	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 950					
		計(A+B)	(千円) 2,850					
	その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,000 千円			
	周産期新生児科の指導医育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。							
アウトカム指標	小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.5人(平成30年)を5.8人(令和4年)にする。							
事業の内容	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。							
アウトプット指標	産婦人科専攻医5名、小児科専攻医5名を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	周産期新生児科指導医を育成することによって、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 8,000		
		基 金	国(A)	(千円) 8,000	(注1)	民 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			都道府県(B)	(千円) 4,000				
			計(A+B)	(千円) 12,000				
		その他(C)		(千円) 6,000				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,126 千円			
	産前産後医療機関等連携体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っている。このようなか、近年では精神的に不安定な妊娠婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。</p> <p>県内で安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。</p>							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 35 人（令和4年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度）を 31 人（令和4年度末）にする。							
事業の内容	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、さらに病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。							
アウトプット指標	<p>①検討会の開催（年2回以上）、研修会の開催（年1回以上）</p> <p>②産婦人科と小児科との連携件数（延べ 65 件以上）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	産科・小児科の魅力を発信するとともに、円滑な多職種連携の体制を整備することにより、将来の医師確保及び離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)	2,126	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円)	1,417				
		都道府県 (B)	(千円)	709				
		計 (A+B)	(千円)	2,126				
		その他 (C)	(千円)		民	(千円)		
						1,417		
						うち受託事業等 (再掲) (注2)		
						1,417(千円)		
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30		
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 820 千円			
	小児救急地域医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。							
アウトカム指標	休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上（令和4年度末）確保する。							
事業の内容	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。							
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和元年度実績：118人）を130人（令和4年度実績）にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 820	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 273		
		基金	国(A)	(千円) 273	民 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			都道府県(B)	(千円) 137				
			計(A+B)	(千円) 410				
			その他(C)	(千円) 410				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,633 千円		
	女性医師等就労支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。						
アウトカム指標	医療施設に従事する女性医師数の割合 17.6%（平成30年）を18%以上（令和4年）にする。						
事業の内容	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇用等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。						
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (千円) 20,633	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,417	民 (千円) 1,005	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,005	
		国 (A) (千円) 7,422					
		都道府県 (B) (千円) 3,711					
		計 (A + B) (千円) 11,133					
		その他 (C) (千円) 9,500					
備考（注3）							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,189 千円			
	歯科技工士確保対策・資質向上事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の歯科技工士数を522人（平成30年度）から令和4年度までに5人増加させる。							
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	研修受講者数184人（令和2年度）を令和4年度に21人増加させる。							
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,189	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,152		
		国(A)	(千円) 2,126	民	(千円) 974			
		都道府県(B)	(千円) 1,063		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 974			
		計(A+B)	(千円) 3,189					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,914 千円			
	薬剤師への復職・転職サポート推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成30年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は167.4人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70名を80名（令和5年度）とする。（令和4年度末目標値：75名）							
事業の内容	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。 また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。							
アウトプット指標	研修会の参加人数を20人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 638					
		都道府県(B)	(千円) 319		民	(千円) 638		
		計(A+B)	(千円) 957			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		その他(C)	(千円) 957					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 48,000 千円			
	新人看護職員研修事業補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,753		
	基金	国 (A)	(千円) 11,200	(注1)	民	(千円) 4,447		
		都道府県 (B)	(千円) 5,600					
		計 (A+B)	(千円) 16,800					
		その他 (C)	(千円) 31,200			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,540 千円			
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。							
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。（令和4年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 1,693	(注1)	民	(千円) 1,693		
		都道府県 (B)	(千円) 847			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,693		
		計 (A+B)	(千円) 2,540					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637 千円			
	潜在看護職員復職研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。							
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,637	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 1,091	(注1)	民	(千円) 1,091		
		都道府県 (B)	(千円) 546			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 1,637			(千円) 1,091		
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 851 千円			
	看護教員継続研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。							
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。							
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。（令和4年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 851	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 567	民	(千円) 567	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 567		
		都道府県 (B)	(千円) 284					
		計 (A+B)	(千円) 851					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 814 千円			
	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。							
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。							
アウトプット指標	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（令和4年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 814	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 542	(注1)	民	(千円) 542		
		都道府県(B)	(千円) 272					
		計(A+B)	(千円) 814					
	その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 542				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,500 千円			
	看護職員キャリアアップ支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。</p> <p>また、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	<p>特定行為研修修了者 22人（令和3年）を26人以上（令和4年）にする。</p> <p>県内就業助産師数 464人（令和2年）を510人（令和6年）にする。</p>							
事業の内容	特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。							
アウトプット指標	<p>感染管理認定看護師研修受講者 7人以上に補助を行う（令和4年度）</p> <p>特定行為研修受講者 3人以上に補助を行う（令和4年度）</p> <p>助産師出向者 3人に補助を行う。（令和4年度）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の感染拡大防止策を行う感染管理認定看護師の養成を促進、また、特定行為研修の受講を促進することにより、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の拡充につなげる。助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 3,667	(千円)		
		国 (A)	(千円) 5,500	(注1)	民 1,833	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 2,750					
		計 (A+B)	(千円) 8,250					
		その他 (C)	(千円) 8,250					
備考 (注3)	令和3年度基金残 3,395千円充当							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,154 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設合同研修およびコロナウイルス感染症の影響を踏まえ入職2年目研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。							
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティシヨックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,154	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 573		
	基金	国 (A)	(千円) 3,436	(注1)	民	(千円) 2,862		
		都道府県 (B)	(千円) 1,718					
		計 (A+B)	(千円) 5,154					
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,862		
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,704 千円			
	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、避けるがんを防ぐことや、さまざまがんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。							
アウトカム指標	令和3年度の県内拠点病院・準拠点病院8か所を令和4年度には9か所とする。令和5年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（9か所）にがん看護専門看護師を9人以上（各病院1人以上）確保する。							
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。（令和4年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,704	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,136	(千円)		
		国(A)	(千円) 1,136	(注1)	民	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県(B)	(千円) 568					
		計(A+B)	(千円) 1,704					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36				
事業名		No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円					
		助産師活用推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		三重県（県立看護大学委託）									
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p>									
アウトカム指標		県内就業助産師数464人（令和2年）を510人（令和6年）にする。									
事業の内容		助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。									
アウトプット指標		助産師（中堅者）研修への参加者数30人以上を確保する									
アウトカムとアウトプットの関連		助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 612	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 408				
		基 金	国(A)	(千円) 408	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
			都道府県(B)	(千円) 204							
			計(A+B)	(千円) 612							
			その他(C)	(千円)							
備考(注3)											

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 768 千円			
	周産期医療従事者実践能力向上研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	県内就業助産師数 464人（令和2年）を510人（令和6年）にする。							
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるように助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。							
アウトプット指標	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 768	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 512	民	(千円) 512	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 512		
		都道府県(B)	(千円) 256					
		計(A+B)	(千円) 768					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 905 千円			
	看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るために、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。							
アウトプット指標	CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 905	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 603		
		国 (A)	(千円) 603	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 302					
		計 (A+B)	(千円) 905					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37				
事業名		No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,349 千円					
		看護職のWLB推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		三重県（県看護協会委託）									
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。									
アウトカム指標		県内の看護職員従事者数 23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。									
事業の内容		夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。									
アウトプット指標		勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関の職員を対象にした研修を実施することで職場の勤務環境改善を図り、看護職員の確保につなげる。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,349	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
			基 金	国(A)	(千円) 4,899		民	(千円) 4,899			
				都道府県(B)	(千円) 2,450			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,899			
				計(A+B)	(千円) 7,349						
				その他(C)	(千円)						
備考(注3)											

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	54	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 230,826 千円			
	看護師等養成所運営費補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、運営に必要な経費に対して補助を行う。							
アウトプット指標	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和4年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 230,826	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,057		
	基金	国 (A)	(千円) 153,884	(注1)	民	(千円) 136,827		
		都道府県 (B)	(千円) 76,942					
		計 (A+B)	(千円) 230,826					
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)	令和3年度基金残 7,000 千円充当							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,088 千円			
	看護師等養成所実習施設確保推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,088	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 542		
基 金		国 (A)	(千円) 3,029	民 (千円) 2,487				
		都道府県 (B)	(千円) 1,515					
		計 (A+B)	(千円) 4,544	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		その他 (C)	(千円) 4,544					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	56	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,708 千円			
	看護職員確保拠点強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。							
アウトプット指標	ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,708	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 11,805		民	(千円) 11,805		
		都道府県 (B)	(千円) 5,903			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 17,708			(千円) 11,805		
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	57	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,787 千円			
	医療勤務環境改善支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。							
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。							
アウトプット指標	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,787	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 3,858	(注1)	民	(千円) 3,858		
		都道府県(B)	(千円) 1,929					
		計(A+B)	(千円) 5,787					
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,858		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	58	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,346 千円			
	病院内保育所運営支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。							
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 24 か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 77,346	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,406 (千円) 26,666 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 34,072					
		都道府県 (B)	(千円) 17,036					
		計 (A+B)	(千円) 51,108					
		その他 (C)	(千円) 26,238					
備考(注3)	令和3年度基金残 49,000 千円充当							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	59	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 35,218 千円			
	病院内保育所施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。							
アウトプット指標	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 1か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の施設整備にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,218	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 7,748	(注1)	民	(千円) 7,748		
		都道府県 (B)	(千円) 3,874			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 11,622			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 23,596					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	60	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,449 千円			
	小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	二次救急医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。							
アウトカム指標	幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15%（令和元年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。							
事業の内容	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。							
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,080 日（令和元年度実績）を令和4年度も確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 10,444		
		基 金	国 (A)	(千円) 10,444	民 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 5,222				
			計 (A + B)	(千円) 15,666				
			その他 (C)	(千円) 7,783				
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	61	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 39,446 千円			
	小児救急医療拠点病院運営支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重病院							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の当時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。							
アウトカム指標	令和4年度の小児救急患者受入割合を47%（令和元年度実績）以上確保する。							
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。							
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和元年度実績）を令和4年度も確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,446	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,297		
		国(A)	(千円) 26,297	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 13,149			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 39,446			(千円)		
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	62	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,071 千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。							
アウトカム指標	令和4年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を5,983件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。							
事業の内容	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。							
アウトプット指標	電話相談件数12,048件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,071	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 447		
	基金 基 金	国(A)	(千円) 10,714	民	(千円) 10,267 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,267			
		都道府県(B)	(千円) 5,357					
		計(A+B)	(千円) 16,071					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名		No	63	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,854 千円			
		薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。							
アウトカム指標		アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。							
事業の内容		県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。							
アウトプット指標		講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連		中学生や高校生の薬剤師に対する理解が深まることで、県内薬学部への入学者が増加し、県内へ就職する薬剤師の増加が見込まれる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,854	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基 金	国 (A)	(千円) 951	(注1)	民 (千円) 951	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 476					
			計 (A+B)	(千円) 1,427					
備考 (注3)									

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	64	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,666 千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を受講した看護師数の増加 22人(2021年)→26人(2022年) 客観的な労働時間時間管理を導入している医療機関の割合の増加 40.8%(2021年)→47.3%(2022年) 							
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。							
アウトプット指標	補助対象医療機関数1か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,666	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,667		
		国(A)	(千円) 5,333	(注1)	民	(千円) 2,666		
		都道府県(B)	(千円) 2,667			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 8,000			(千円)		
		その他(C)	(千円) 2,666					
備考(注3)	令和2年度基金残8,000千円充当							

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例			
事業名	No	65	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 30, 096 千円			
	単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要							
アウトカム指標	令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能報告上の病床機能毎の病床数 医療機関数 1 医療機関→1 医療機関 急性期病床 16 床→0 床							
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標	対象となる医療機関数 1 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 30, 096	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基 金	国 (A)	(千円) 30, 096		民 (千円)		
		その他 (B)		(千円)		30, 096		
備考 (注2)								

・事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
 ・事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【No.1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 637,175千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。								
アウトカム指標	令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床								
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ</td> <td>1施設(39床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3施設(45床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に係る経費について支援を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ	1施設(39床)	認知症高齢者グループホーム	3施設(45床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所
整備予定施設等									
地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ	1施設(39床)								
認知症高齢者グループホーム	3施設(45床)								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所								
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。								
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。								

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 396,516	(千円) 264,344	(千円) 132,172	(千円) 0	(千円) 0
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 201,698	(千円) 134,465	(千円) 67,233	(千円) 0	(千円) 0
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 12,289	(千円) 8,192	(千円) 4,097	(千円) 0	(千円) 0
⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 26,672	(千円) 17,781	(千円) 8,891	(千円) 0	(千円) 0
⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 637,175	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
基金	国(A)	(千円) 424,783		民	(千円) 424,783
	都道府県(B)	(千円) 212,392			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	計 (A+B)	(千円) 637,175			(千円)
	その他(C)	(千円) 0			
備考(注5)	R4 基金	382,553 千円 (国費 255,022 千円、県費 127,531 千円)			
	R3 基金残	254,622 千円			

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備							
	(中項目) 基盤整備							
		(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 286 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。							
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 286	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 191				
			都道府県 (B)	(千円) 95			民	(千円) 191
			計 (A + B)	(千円) 286				うち受託事業 等（再掲）(注 2)
			その他 (C)	(千円) 0				(千円) 191
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進									
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大									
事業名		【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,585 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。									
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。									
アウトプット指標	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問 40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。									
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,585	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		基金 国 (A)	(千円) 3,057							
		都道府県 (B)	(千円) 1,528		民	(千円) 3,057				
		計 (A + B)	(千円) 4,585			うち受託事業 等（再掲）(注 2)				
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 3,057				
備考（注3）										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,817 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を120名とする。 研修参加者のうち就職者数50名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 8,817	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 5,878					
		都道府県 (B)	(千円) 2,939		民	(千円) 5,878		
		計 (A + B)	(千円) 8,817			うち受託事業 等（再掲）（注 2） (千円) 5,878		
		その他 (C)	(千円) 0					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名 【No. 4 (介護分)】 介護技術コンテスト				【総事業費】 126 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	一般社団法人 三重県介護福祉士会							
事業の期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。							
アウトプット指標	40名程度を参加者とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方であり、介護のイメージアップを図る必要がある。介護技術コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図ることで、介護人材の参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A + B + C)	(千円) 126	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 63		民	(千円) 63		
		都道府県 (B)	(千円) 31			うち受託事業 等 (再掲) (注 2)		
		計 (A + B)	(千円) 94			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 32					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名 【No. 5 (介護分)】 小学生・中学生を対象とした福祉セミナー 高校生・社会人を対象とした福祉セミナー				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,280 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の養成施設							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。							
アウトプット指標	セミナーを4校×2=8回程度開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,280	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 1,140					
		都道府県 (B)	(千円) 570		民	(千円) 1,140		
		計 (A+B)	(千円) 1,710			うち受託事業 等(再掲)(注 2)		
		その他 (C)	(千円) 570			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進									
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」									
事業名		【No.6（介護分）】 成年後見制度理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑名地域									
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。									
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%									
事業の内容	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する。									
アウトプット指標	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する (100名参加・1回開催)									
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		基金 国(A)	(千円) 15							
		都道府県 (B)	(千円) 7		民	(千円) 15				
		計(A+B)	(千円) 22			うち受託事業等(再掲) (注2)				
		その他(C)	(千円) 8			(千円) 15				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名 【No. 7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘のための周知ならびに研修支援事業「老健看護セミナー」				【総事業費】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴鹿地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。							
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 76 施設の看護師数が現状数（923 人）より 10 人増となる。							
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。							
アウトプット指標	三重県内 3 会場で合計 45 名の看護師を対象とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000		
		都道府県 (B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		計 (A + B)	(千円) 3,000		(千円)			
		その他 (C)	(千円) 1,000					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,341 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。							
アウトプット指標	職場体験日数を472日程度とし、参加者を236名程度とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,341	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 2,894					
		都道府県 (B)	(千円) 1,447					
		計 (A+B)	(千円) 4,341					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業				
事業名	【No.9（介護分）】 事務お助け隊派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域					
事業の実施主体	桑名市					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地区社会福祉協議会などが主体となり、通所Bなどを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用用途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口に押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を50%とする。</p>					
事業の内容	地区社会福祉協議会や通所型サービスB・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者に委託して実施する。					
アウトプット指標	会計処理や補助金交付申請、マニュアル作成等の支援実施 15団体					
アウトカムとアウトプットの関連	支援を通じて、団体の事務手続きの負担感の軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 400
		基金	国(A) 都道府県(B)	(千円) 400 200	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 600		うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円) 200		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
	事業名 【No. 10 (介護分)】 介護未経験者等研修支援事業				【総事業費】 600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊勢志摩地域								
事業の実施主体	県内の市町								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。								
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。								
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で12名を目標とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 266			
		基金 国 (A)	(千円) 266		民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 134		うち受託事業等（再掲）（注2） (千円)				
		計 (A + B)	(千円) 400						
		その他 (C)	(千円) 200						
備考（注3）									
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								

	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 介護職人材確保事業				【総事業費】 300 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域									
事業の実施主体	県内の市町									
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。									
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。									
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で 7 名（最大 10 名）を目標とする。									
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 133			
		基金	国 (A)	(千円) 133		民	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円) 67			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
			計 (A + B)	(千円) 200						
		その他 (C)		(千円) 100						
備考 (注 3)										
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									

	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参画促進事業							
事業名	【No. 1 2（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,417 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。							
アウトプット指標	就職者数150名程度とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,417	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) うち受託事 業等（再掲） (注2) (千円) 16,945		
	基金	国 (A)	(千円) 16,945					
	都道府県 (B)	(千円) 8,472						
	計 (A+B)	(千円) 25,417						
	その他 (C)	(千円) 0						
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 地域のマッチング機能強化							
		(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業						
事業名	【No. 1 3 （介護分）】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。							
アウトプット指標	参加事業所数は30施設程度とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な働き方の導入モデルとして実施し、効率的・効果的な事業運営を行い、その成果を普及させることにより、多様な層の介護分野への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 20,000				
		都道府県 (B)		(千円) 10,000				
		計 (A + B)		(千円) 30,000				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 地域のマッチング機能強化							
		(小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業						
事業名	【No. 1 4（介護分）】 介護助手普及推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,337 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手制度の導入を支援する。							
アウトプット指標	介護助手普及推進委員を配置、15件程度マッチングさせる							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の業務の機能分化を図り、介護の周辺業務を担う人材と介護事業所をマッチングすることにより、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,337	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国(A)	(千円) 2,225				
		都道府県 (B)		(千円) 1,112		民 (千円) 2,225		
		計(A+B)		(千円) 3,337		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 2,225		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 1 5 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 5,050 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	退職者予定者等に対するテーマ別講座や、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭する。また、受講者に対して、就労の情報提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチング支援を行う。							
アウトプット指標	企業等へのテーマ別講座を10回程度実施する。 入門的研修（Web講座）を実施し、受講者を200名程度とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	退職者等介護未経験者の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,050	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 3,367				
		都道府県 (B)		(千円) 1,683				
		計 (A+B)		(千円) 5,050				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護助手導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。							
アウトプット指標	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 4,000					
		都道府県 (B)	(千円) 2,000		民	(千円) 4,000		
		計 (A+B)	(千円) 6,000			うち受託事業等（再掲） (注2)		
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)		
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	【No. 17 (介護分)】 令和4年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト				【総事業費 (計画期間の総額)】 640千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和4年5月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心とした職場復帰のための研修事業 ③ 高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催					
アウトプット指標	①県内2校の高校と、大学へ出前事業を実施し、参加者を合計65名とする。 ②研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を10名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 320		
		都道府県 (B)		(千円) 160		
		計 (A+B)		(千円) 480		
		その他 (C)		(千円) 160		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護補助員講習の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（介護補助員講習）				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,188 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
	事業の内容 介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。							
アウトプット指標	研修を4回実施し、受講者を60名、就職者を約50名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 1,094				
			都道府県 (B)	(千円) 547				
			計 (A + B)	(千円) 1,641				
			その他 (C)	(千円) 547				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	【No.19（介護分）】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業（生活援助従事者研修）				【総事業費】	1,178千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。					
アウトプット指標	研修を1回（11日間）実施し、受講者を15名、就職者を約50名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,178	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 589			
		都道府県 (B)	(千円) 294		民	(千円) 589
		計(A+B)	(千円) 883			うち受託事業等（再掲） (注2)
		その他(C)	(千円) 295			(千円)
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業							
	【No.20（介護分）】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費】 3,790 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の養成施設							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介護福祉士の仕事内容等についてPRする。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③実習の手引きを作成する。							
アウトプット指標	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、啓発を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,790	基金充当額 (国費)	公		
		基金	国 (A)	(千円) 1,895	における 公民の別 (注1)	(千円) 1,895		
		都道府県 (B)		(千円) 947				
		計 (A+B)		(千円) 2,842				
		その他 (C)		(千円) 948		うち受託事業等（再掲） (注2) (千円)		
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
(小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業								
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業				【総事業費】 96,285 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。							
アウトプット指標	外国人留学生90人以上に奨学金を貸与又は給付する。							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 96,285	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 21,397	(注1)	民	(千円) 21,397		
	都道府県 (B)	(千円) 10,698	うち受託事 業等（再掲） (注2) (千円)					
	計 (A + B)	(千円) 32,095						
	その他 (C)	(千円) 64,190						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
		(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 22 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費】 11,237 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対し、修学資金を貸し付ける。							
アウトプット指標	福祉系高校の学生20人以上に修学資金を貸与する。							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校の学生に対し、修学資金を貸付することで、若者の介護分野への参集促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 11,237	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A) (千円) 7,491					
		都道府県 (B)	(千円) 3,746		民	(千円) 7,491		
		計 (A + B)	(千円) 11,237			うち受託事 業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 7,491		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
		(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 2 3 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費】 41,020 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>							
事業の内容	他業種で働いていた者等が介護分野において介護職員として就職する際に必要な経費に対し就職支援金を貸し付ける。							
アウトプット指標	就職支援金を200人に貸し付ける。							
アウトカムとアウトプットの関連	就職する際に必要な経費の一部を支援することで、より幅広く新たな介護人材の参入促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 41,020	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 27,347		民	(千円) 27,347		
		都道府県 (B)	(千円) 13,673			うち受託事 業等 (再掲) (注2)		
		計 (A + B)	(千円) 41,020			(千円) 27,347		
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名 【No. 24 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費】 6, 942 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。							
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 6,942	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 4,628					
		都道府県 (B)	(千円) 2,314		民	(千円) 4,628		
		計 (A + B)	(千円) 6,942			うち受託事業等（再掲） (注2)		
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 4,628		
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 25 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金				【総事業費】	10,007 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,007	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 6,671			
		都道府県 (B)	(千円) 3,336			
		計 (A + B)	(千円) 10,007			
		その他 (C)	(千円) 0		民	(千円) 6,671
備考 (注3)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 6,671				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名 【No.26（介護分）】 介護サービス提供事業者資質向上事業				【総事業費】 3,150千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標：研修受講予定3,000人の資質向上を図る。							
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。							
アウトプット指標	研修を55回開催する。							
アウトカムとアウトプ ットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,150	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 2,100		民	(千円) 2,100		
		都道府県 (B)	(千円) 1,050			うち受託事業 等(再掲)(注 2)		
		計(A+B)	(千円) 3,150			(千円)		
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 27 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業（長寿介護課）				【総事業費 (計画期間の総額)】 999 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を3,668人にする。					
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るために指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名／年とするために、指導者養成研修を2回（50名×2回）開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 999	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 666			
		都道府県 (B)	(千円) 333		民	(千円) 666
		計 (A+B)	(千円) 999			うち受託事業等（再掲） (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 666
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 28 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業(障がい福祉課)				【総事業費	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児・者及び高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を1,400人にする。					
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供することができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回(50名)開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 939	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 71(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 626		民 555(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 313		うち受託事 業等 (再掲) (注2) 555(千円)
		計 (A + B)		(千円) 939		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.29（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業				【総事業費】 17,498千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。							
アウトプット指標	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,498	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A) (千円) 5,833					
		都道府県(B)	(千円) 2,916		民	(千円) 5,833		
		計(A+B)	(千円) 8,749			うち受託事業等(再掲) (注2)(千円)		
		その他(C)	(千円) 8,749					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の機能団体					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内の検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJTも十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。</p> <p>アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上</p>					
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるようZOOMを活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。					
アウトプット指標	面談を実施する事業所数を10事業所とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則としてZOOMを活用したオンラインによりスーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の面談を実施し、ケアマネジメントの公正中立性の推進や質の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,053	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 526			
		都道府県 (B)	(千円) 263		民	(千円) 526
		計(A+B)	(千円) 789			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他(C)	(千円) 264			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 介護福祉士実習指導者講習会				【総事業費】 515 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	「介護実習」を指導する社会福祉施設等の実習指導者に対して必要な専門的知識及び教育方法を習得させる講習会にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間 オンデマンド配信と集合研修の併用 受講人数40名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 515	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 257		民	(千円) 257
		都道府県 (B)	(千円) 129		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 386			
		その他 (C)	(千円) 129			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 終末期ケアセミナー				【総事業費】 293 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護施設、事業所における「終末期ケア」を理解し、活用するためのセミナーにかかる経費を支援する。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数50名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 293	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 146		民 (千円) 146		
			都道府県 (B)	(千円) 73		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			計 (A + B)	(千円) 219				
			その他 (C)	(千円) 74				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護職員フォローアップ研修				【総事業費】 400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	介護サービスの基本的知識、技術者の習得に関する出張研修にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 10回（1回 2時間） 受講人数100名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 400	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 200	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 200
			都道府県 (B)	(千円) 100		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 300		
			その他 (C)	(千円) 100		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 3 4 (介護分)】 身体拘束廃止セミナー				【総事業費】 219 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	高齢者の介護施設、事業所における「身体拘束廃止の方策」セミナーにかかる経費を支援する。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数30名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 219	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 109		民 (千円) 109		
			都道府県 (B)	(千円) 55		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			計 (A + B)	(千円) 164				
			その他 (C)	(千円) 55				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護福祉士ファーストステップ研修				【総事業費】 1,295 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員係としての任用が期待できる職員を養成する研修にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催 15日間、1回 6.5時間 受講人数 20名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,295	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 647		民	(千円) 647
		都道府県 (B)	(千円) 324		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		計 (A + B)	(千円) 971			
		その他 (C)	(千円) 324			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 3 6 (介護分)】 介護福祉士基本研修				【総事業費】 477 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の基礎となる基本研修にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間、1日目～3日目はオンデマンド研修 4日目オンライン研修 受講人数20名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 477	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 238		民	(千円) 238
		都道府県 (B)	(千円) 119		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 357			
		その他 (C)	(千円) 120			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 3 7 (介護分)】 サービス提供責任者研修				【総事業費】 617 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	令和4年6月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	訪問介護事業者のサービス提供責任者に対するホームヘルパー育成研修や個別支援計画作成方法の研修にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	三重県内訪問介護事業所サービス提供責任者対象 受講人数40名 1回開催 6日間					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 617	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 308	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 308
			都道府県 (B)	(千円) 154		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 462		
			その他 (C)	(千円) 155		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 3 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 328 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三重県全域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員による介護計画の質の向上							
	アウトカム指標：研修回数2回、計60名に研修を実施する。共に2時間から3時間の講義とワークショップを行う。							
事業の内容	介護支援専門員による介護計画の質の向上を目指し、公的支援だけでなく、地域の支援、家族の支援を含め面的、シームレスな計画作成が求められている介護支援専門員に、観察・記録、重篤化防止に向けてデータのダブルチェック等の研修を行う。							
アウトプット指標	研修回数2回、参加人数各回30名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じ、介護支援専門員による介護計画の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 328	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 164				
		都道府県 (B)		(千円) 82				
		計 (A + B)		(千円) 246				
		その他 (C)		(千円) 82				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.39（介護分）】 管理者および中堅職員向けのリーダーとしての学びと資質向上を目指す事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 649千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三重県全域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる小規模施設の管理者並びに中堅職員に対し、認知症ケアの基本に立ち返りフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習					
	アウトカム指標：小規模事業所の従業者 150 名以上に研修を実施					
事業の内容	認知症ケアの基本に立ち返るフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習。さらに感染症、非常時の災害時、働く環境の整備等、小規模なりに働きがいのある職場を構築するための研修の実施。					
アウトプット指標	認知症ケアの基本に立ち返るフォローアップの研修の実施、また、地域共生社会構築に向けて福祉理念の共有と学習。さらに感染症や災害等非常時の対応を学習する研修を行う。 実施回数 5回、各研修参加者数 30～50 名を予定。					
アウトカムとアウトプットの関連	小規模事業所の抱える問題は多く、体质として平時の改善力、非常時の対応力に脆弱性がある。そのウイークポイントの改善の支援。また、小規模で生活支援を受ける要介護者、地域社会に暮らす認知症の方と家族に対し、小規模事業者の持つ俊敏性と機動力を生かせるよう学びを広げ、更なる地域との連携を深めてもらう研修を 150 名以上に受講してもらう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 649	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 324		
		都道府県 (B)		(千円) 162		
		計 (A+B)		(千円) 486		民 (千円) 324 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円) 163		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 40 (介護分)】 摂食・嚥下障害に携わる介護従事者への研修				【総事業費】 170 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>食事はすべての人に必要な活動の一つであるが、超高齢化社会となった昨今において摂食嚥下障害という問題を抱えた方は病院にも在宅にも施設にも多く存在する。それら様々な環境において適切な食事を行うためには、介護従事者による摂食嚥下障害者に対する支援の質向上のための知識・技術の習得・研鑽は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材が増えることで、美味しく安全に適切な栄養を摂取できる方が増加する。</p>					
事業の内容	介護従事者が介護の現場で摂食嚥下機能を評価し、適切な姿勢、食事形態の選択や食事介助方法を習得し誤嚥性肺炎に罹患する方の数を減少させることができるようとする。					
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者数を50名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材が増えることで、美味しく安全に適切な栄養を摂取できる方が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 170	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 85		民	(千円) 85
		都道府県 (B)	(千円) 42			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	(千円) 127			(千円)
		その他 (C)	(千円) 43			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修				【総事業費】 769 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)						
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内 9 地区で実施)						
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機関と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大きい。県内において各地域における課題は様々であり、地域に応じた連携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が重要である。						
	アウトカム指標： 研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築を目指す。						
事業の内容	県内 9 地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」から選定する。						
アウトプット指標	研修回数：9 回（9 地区各 1 回実施） 研修受講人数：270 人（各地区 30 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	県内全圏域で研修を開催することにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関との情報共有や連携が図られ、両者の協働による退院支援の実施および切れ目のない継続的な医療提供体制が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 769	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金 基 金	国 (A)		(千円) 384	民	(千円) 384
			都道府県 (B)		(千円) 192		うち受託事業 等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)		(千円) 576		(千円)
			その他 (C)		(千円) 193		
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 42 (介護分)】 マネジメントスタンダードプログラム for kaigo(MSP-K)				【総事業費】 1,029 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	介護現場の管理職・リーダーを対象とした、介護の現場に必要とされているマネジメント力を身に着け、介護現場全体の力を高めるための研修にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	実施回数：1回（360分） 受講者：地域の介護管理職30名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して、介護管理職が実際の介護現場で活かせるマネジメント・スキルを習得することを支援することで、介護現場全体の力を高め、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,029	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 514		民	(千円) 514
		都道府県 (B)	(千円) 257		うち受託事業等（再掲）(注2) (千円)	
		計 (A + B)	(千円) 771			
		その他 (C)	(千円) 258			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 43 (介護分)】 高齢者住まい看取り研修				【総事業費】 633 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	看取りの疑似体験や、看取りに必要な知識の習得を通じて、高齢者住まいにおける看取りを推進するためのプログラムにかかる経費を支援する。							
アウトプット指標	実施回数：1回（240分） 受講者：地域の介護職員30名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 633	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 316		民 (千円) 316		
			都道府県 (B)	(千円) 158		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			計 (A + B)	(千円) 474				
			その他 (C)	(千円) 159				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 44 (介護分)】 VR 認知症				【総事業費】 366 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和5年度までに 34,128 人にする。					
事業の内容	VR により認知症当事者の視点を疑似体験することを通じて、認知症ケアのポイントを習得するための研修にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	実施回数：1回（90分） 受講者：地域の介護職員 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 366	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 183	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 183
			都道府県 (B)	(千円) 91		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 274		
			その他 (C)	(千円) 92		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.45 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑名地域					
事業の実施主体	桑名市					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。 アウトカム指標：介護支援専門員30名が介護支援専門員証の更新を行い、24名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。					
事業の内容	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1／2を助成する。 1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修					
アウトプット指標	1. 更新研修 30名受講 2. 主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修 24名受講					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の金銭的負担を軽減することにより、介護支援専門員等の人員の確保を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 533
基金 国 (A)		(千円) 533	民		(千円)	
都道府県 (B)		(千円) 267	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
計 (A+B)		(千円) 800				
その他 (C)		(千円) 400				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業								
	事業名 【No.46(介護分)】 在宅介護サービススキルアップ研修事業				【総事業費】 84千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松阪地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和4年8月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。								
	アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度80%								
事業の内容	看取りを含めた、在宅介護サービスの資質向上のための研修を3回シリーズで実施する。								
アウトプット指標	研修は3回で1回定員を30人とし、90人の参加が目標。								
アウトカムとアウトプットの関連	参加者の事業所での看取りケアに対する実施の不安や在宅で高齢者を支えていくことができる不安が取り除ける効果がある。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金 国(A)	(千円) 42		民	(千円) 42			
		都道府県 (B)	(千円) 21		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)				
		計(A+B)	(千円) 63						
		その他(C)	(千円) 21						
備考(注3)									
事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業							

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
事業名	【No.47（介護分）】 介護施設、介護事業所への出前研修				【総事業費】	1,002千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	公益財団法人介護労働安定センター（三重支所）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。					
アウトプット指標	介護施設、介護事業所への出前研修等を20回実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員の確保が困難なため、外部研修等への参加が困難な施設・事業所へ出前研修を実施することで、施設・事業所の資質向上が図られ、職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,002	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 501			
	都道府県 (B)		(千円) 250		民	(千円) 501
	計(A+B)		(千円) 751			うち受託事業等(再掲) (注2)
	その他(C)		(千円) 251			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業						
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護施設、介護事業所向け感染症対応力向上研修事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 1,001 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）						
事業の期間	令和4年7月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度において435人の需給ギャップが生じていることから、介護施設等の感染症対応力を向上させ、介護職員の確保・定着促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	介護職員の確保・定着促進を図るうえで介護施設等の新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症への対応力の向上が重要であることから、各施設に感染管理認定看護師等の専門家を派遣し実地研修を開催する。						
アウトプット指標	介護施設、介護事業所へ実地研修を5回以上開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等へ実地研修を実施することで、各施設の感染症への対応力向上を図り、介護職員の確保・定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,001	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)		(千円) 667		
			都道府県(B)		(千円) 334		
			計(A+B)		(千円) 1,001		
			その他(C)		(千円)		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 研修代替要員の確保支援							
		(小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.49（介護分）】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費】 11,454千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。							
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,454	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 3,818				
		都道府県 (B)		(千円) 1,909				
		計(A+B)		(千円) 5,727				
		その他(C)		(千円) 5,727				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 潜在的有資格者の再就業促進									
事業名		【No.50（介護分）】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費】 6,907千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。									
事業の内容	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、介護分野への再就業を促進する。									
アウトプット指標	研修（Web講座）を実施し、受講者を50名以上とする。 研修受講者のうち就職者数10名以上とする。									
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,907	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 4,605				
		基金	国 (A)	(千円) 4,605						
		都道府県 (B)		(千円) 2,302						
		計 (A+B)		(千円) 6,907						
		その他 (C)		(千円) 0						
備考（注3）										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【No.51（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,874千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴鹿地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、三重大学医学部附属病院、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,082人 ②認知症サポート医養成研修修了者数：263人 ③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：3,161人 ④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：430人 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：379人 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：829人 <p>*認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数（令和4年度末・累計）</p>	
事業の内容	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ⑨ 認知症初期集中支援推進事業 ⑩ 認知症地域支援推進員研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑬ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会 	

アウトプット指標	① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム員研修：35名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,874	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 7,249
	基金	国 (A)	(千円) 7,249			
		都道府県 (B)	(千円) 3,625			
		計 (A + B)	(千円) 10,874			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No.52（介護分）】 認知症サポート活動促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 765千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも19万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。									
	アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和3年度：2市町）を令和4年度末までに8市町以上にする。									
事業の内容	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。									
アウトプット指標	県内のオレンジチューター養成数を令和4年度までに7名にする（令和3年度：2名）。全市町を対象に、オレンジチューターによる「コーディネーター研修」を実施し、県内6市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。									
アウトカムとアウトプットの関連	令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議において決定された「認知症施策推進大綱」では、2025年（令和7年）までの間に全市町村でチームオレンジを整備するという目標が掲げられている。オレンジチューターを派遣することにより、市町におけるチームオレンジの整備につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 765	基金充当額 (国費)	公				
		基金	国(A)	(千円) 510	における 公民の別 (注1)	(千円) 510				
		都道府県(B)	(千円) 255							
		計(A+B)	(千円) 765							
		その他(C)	(千円) 0							
		うち受託事業等（再掲） (注2)								
備考（注3）										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 5 3 (介護分)】 後見申立支援研修(地域包括ケアセンター職員の資質向上事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センターの役割の中に、後見申立支援があるがまだ十分に活用されていない状況にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成二十八年法律第二十九号)の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を育成する必要がある。初めて申立て業務を担当する行政や社協、包括の職員へ理解を深め、資質の向上を図る。					
	アウトカム指標：この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかをアンケートを実施して確認していく。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。					
事業の内容	中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センター職員等が成年後見の申立て支援ができるよう研修を行う。今年度はオンラインで多くの地域から参加しやすい方法で案内をし、演習はグループワークにて個々人に分かりやすく説明する時間を確保していく。					
アウトプット指標	後見申立支援研修 (40名×2回=80名)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じ、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 550	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 275		民 (千円) 275
		都道府県 (B)		(千円) 137		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円) 412		
		その他 (C)		(千円) 138		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
(小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.5 4 (介護分)】 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修				【総事業費】 467 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三瀬地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)							
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内 9 地区で実施)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポートとして「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。</p> <p>相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要がある。</p> <p>看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についての多様な県民のニーズに応える看護職員が増加することを目指す。</p>							
事業の内容	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。							
アウトプット指標	<p>看護職の相談支援研修会：9回（各地区1回）,参加者 10人×9か所=90人</p> <p>研修会内容：各地域における地域包括ケアの実際、相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の看護職が地域包括ケアシステムの理解と具体的な相談指導ができることで、地域住民が住み慣れた地域において、誰もが必要な訪問看護サービスが受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制を整備することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 467	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 233	(千円) 233				
		都道府県 (B)	(千円) 117	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		計 (A + B)	(千円) 350					
		その他 (C)	(千円) 117					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.55（介護分）】 認知症高齢者の住み慣れた地域で暮らし続けるための地域共生社会構築に向けた多職種連携、資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 718千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域密着型サービスが認知症ケアの主流となる中、地域の介護力に格差が生じつつあり、『認知症ケアの基本』がおざなりとなってきている所がある。個々の単一事業所で抱え込み、多職種とのスムーズな連携による、継続的な見守りと安定した支援の向上は、今の認知症の人を取り巻く大きな課題である。 アウトカム指標：地域の介護力を高め、適切に医療と連携し、認知症の人の生活の質を向上させるための勉強会、意見交換会等の開催					
事業の内容	認知症の人が、出来る限り住み慣れた家で暮らし続けることができるよう、地域にある多職種専門職が共通の認識と理念を共有し、地域とともに生活支援を実践できるよう人材の育成とスキルの向上を目指す。地域の介護力を高め、適切に医療と連携し、認知症の人の生活の質を向上させるための勉強会、意見交換会等の開催。					
アウトプット指標	勉強会開催回数5回、各回参加者を60名予定					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症介護に係る認識の共有を目指し、多職種が関わり、共に意見交換できる場を創設。三重県全域を対象とした学びの場と、連携型認知症疾患医療センターの担当区域別の交流を通じて地域連携を目指し、認知症の方の生活の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 718	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
基金 国(A)		(千円) 359	(千円) 359			
都道府県 (B)		(千円) 179	うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)			
計(A+B)		(千円) 538				
その他(C)		(千円) 180				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築							
		(小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.5 6 (介護分)】 成年後見人研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,718 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①成年後見人研修：意思決定支援や死後事務、財産管理や相続など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが求められている。</p> <p>②親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人としての役割の中で、財産管理や家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p>							
事業の内容	<p>現在後見業務を行っている社会福祉士、弁護士、司法書士等専門職後見人や市民後見人親族等を対象に被後見人等にとって本当に役に立つ後見活動ができるよう、研修を行う。</p> <p>また、後見申し立てを近い将来検討しなければならない親族を対象に後見制度に関する研修や相談を行う。</p>							
アウトプット指標	<p>① 成年後見人支援研修（30名×8箇所）</p> <p>② 親族支援研修（30名×3箇所）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,718	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)					
			(千円) 858					
		都道府県 (B)	(千円) 430		民	(千円) 858		
		計 (A+B)	(千円) 1,288			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 5 7 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 695 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域									
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度に対する需要の高まりに伴う担い手不足などにより、市民後見人への期待が高まりつつある。基礎となる知識や経験のない一般市民が成年後見人として活動するには、知識や経験の提供に加え、継続的な知識習得のためのフォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。									
	アウトカム指標：法律、福祉の各分野の専門的知識や経験のある委員からの助言を得ることにより、より広い視野でのバックアップが行える。									
事業の内容	市民後見人フォローアップ講座の実施や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、運営委員会にて検討し、仕組みを構築していく。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修の開催 (市民後見人および養成講座修了生 28 人対象、年 1 回開催) ・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催 (年 4 回 × 委員数 10 名) 									
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じ、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 695	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)				
		基金	国 (A)	(千円) 347		民 (千円) 347				
		都道府県 (B)		(千円) 174		うち受託事 業等 (再掲) (注 2)				
		計 (A + B)		(千円) 521		(千円) 347				
		その他 (C)		(千円) 174						
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
		(小項目) 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,012 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴鹿地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。							
	アウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。(県内事業実施市町数：13(令和4年度末))							
事業の内容	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護サービス相談員研修養成研修：10名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：15名参加							
	アウトカムとアウトプットの関連 介護サービス相談員研修受講者を増加させることにより、県内の介護サービス相談員を増やし、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1012	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 674		
		基金	国 (A)	(千円) 674				
			都道府県 (B)	(千円) 338		民 (千円) 0		
			計 (A+B)	(千円) 1012				
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業								
事業名	【No.59（介護分）】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修				【総事業費】 170千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の専門性を磨くことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：多職種で学ぶ機会があることで、自らの専門性以外の支援の視点に気づき、より深いアセスメントができ、よりよい支援に反映させることができ。その結果、本人及び家族が望む生活を支えるアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する。</p>								
事業の内容	介護予防を推進するにあたり、多職種でそれぞれの専門性を再確認するとともに、他の専門分野についても学ぶ研修会を開催し、包括的な支援や指導が行える人材を育成する。								
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者数を50名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	多職種で専門的な知識の学習を行うことで、自らの専門性以外の視点、支援方法に気づき、地域ケアを行う専門職が協力して支援することができる。また、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 170	基金充当額 (国費)	公	(千円)			
		基金 国 (A)	(千円) 85	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 85			
		都道府県 (B)	(千円) 42		うち受託事業等(再掲)(注2)				
		計 (A+B)	(千円) 127		(千円)				
		その他 (C)	(千円) 43						
備考(注3)									
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								

	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					
事業名	【No. 60 (介護分)】 高年齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくり支援				【総事業費】	449 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者雇用安定法の改正法施行により、働く高齢者が増え、60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加している。労働災害発生率は、若年層に比べ高年齢層で相対的に高い。また介護予防・日常生活支援総合事業において、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されている。高齢者が安心・安全に就労・社会参加といった社会的役割を持つことは、生きがいや介護予防にもつながる。					
	アウトカム指標：高年齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに貢献できる指導者を育成する。講座を開催し、①作業負荷軽減、②転倒防止策、③高年齢者に適した体力評価、④体力づくり・腰痛予防を学ぶ。					
事業の内容	高年齢者の就労継続や生活支援の担い手といった社会参加の支援として、高年齢者の就労・社会参加に向けた安全と体力づくりに貢献できる指導者育成講座を開催する。内容は①作業負荷軽減、②転倒防止策、③高年齢者に適した体力評価、④体力づくり・腰痛予防とする。対象はリハビリテーション専門職に加え、県内企業、医療・介護施設、地域包括支援センター、行政機関等とする。幅広い対象者に参加してもらうために、講座は動画で閲覧できるようにし、アンケート回答を持って修了とする。					
アウトプット指標	講座受講30名を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	多様な層において高年齢者の特性についての理解が促進される。また高年齢者が安全・安心に社会参加できる環境づくりが構築され、生きがいや介護予防につながることが期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 基 金	国 (A) 224		民	(千円) 224
		都道府県 (B)	(千円) 112		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 336			
		その他 (C)	(千円) 113			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業								
事業名	【No. 6 1 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業			【総事業費】 100 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2015 年の国勢調査では三重県の高齢者人口の割合は 27.9%、2040 年には 36.9%と推計されており、高齢になるほど認知症の有病率も上がるとされており、2040 年に三重県の認知症高齢者は 11.9 万人で、12 人に 1 人は認知症と推計されている。 地域の保健医療福祉機関、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制を構築していくことが喫緊の課題とされている。そのための戦略として、医療・施設に所属するリハビリテーション専門職、また、自治体や地域の関係団体と連携して、地域における高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者を養成することが必要である。								
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。								
事業の内容	県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。 ①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会（1回） ②介護予防リハビリテーション多職種研修会（2回）								
アウトプット指標	認知症支援スキルアップ研修会への参加 50 名 介護予防リハビリテーション多職種研修会 30 名								
アウトカムとアウトプットの関連	① 認知症リハビリテーションスキルアップ研修会 地域における認知症の人の支援活動に参画できる人材を育成し、地域リハビリテーションへの参画を促進することにより、認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりを進めることができる。 ②介護予防リハビリテーション多職種研修会： 介護予防事業等の高齢者健康生成的支援において、活動・参加に向けた支援、意思決定や目標設定に係る支援の質を高め、多職種協働による地域リハビリテーション支援の質の向上を目指す。いくつかの地域における介護予防・総合支援事業などに向けた取り組みについて職種による視点の違いを共有し、ディスカッションを取り入れて学びを深める。								
事業に要する費用の 事業に要する費用の	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)			

額	額	(A + B + C)	100	(国費) における 公民の別 (注1)	民		
		基金 国 (A)	(千円) 50			(千円) 50	
		都道府県 (B)	(千円) 25			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A + B)	(千円) 75				
その他 (C)		(千円) 25					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
		(小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業						
事業名	【No.62 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。							
	アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。							
事業の内容	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。							
アウトプット指標	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年1回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断するための防災知識を、介護職員に習得してもらう。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 666		
		基金	国 (A)	(千円) 666				
		都道府県 (B)		(千円) 334				
		計 (A + B)		(千円) 1,000				
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業					
事業名	【No. 6 3 (介護分)】 若手職員定着のための対人関係向上研修					【総事業費 (計画期間の総額) 】 833 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域					
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	若手職員の定着率向上（離職防止）のため、様々な人と良好な関係を形成できる能力を身に付けるための研修会などに係る経費を支援する。					
アウトプット指標	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、若手職員が良好な対人関係の形成に必要な能力を習得することで、定着率向上による介護従事者の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 833	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 416		
		都道府県 (B)		(千円) 208		
		計 (A + B)		(千円) 624		
		その他 (C)		(千円) 209		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善									
	(中項目) 長期定着支援									
		(小項目) 介護職員長期定着支援事業								
事業名	【No. 6 4 (介護分)】 介護事業所の提供サービスの向上とそこで働く職員の働き甲斐の強化や福祉理念の労使ともに共有するための研修事業。				【総事業費 (計画期間の総額)】 365 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の事業者団体									
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。									
事業の内容	高齢者福祉の担い手不足による提供サービスの質の低下を防ぐため、労使ともに共通の福祉理念をかけげ、共に改善できる職場を学ぶ機会を設ける。また、現場の声を集約し、それぞれの立場から現場の抱える課題を話し合い、現場力の改善と向上を目指す働きかけを実施する。									
アウトプット指標	事業所に課せられた業務としてのサービス評価、運営推進会議、外部評価に対する事業所並びにそこに働く者が、適切に業務を理解し目標として協働できる場を共に考える機会を作ること。事前に困難事例を抽出し、専門職による評価とアドバイスを年度内に 2 回開催。 参加者数；各 30 名 合計 60 名									
アウトカムとアウトプットの関連	域密着型サービス事業の抱える人材難は、小規模なゆえに非常に厳しい現状の中、今持つ人材に働き甲斐を構築し、長期の就労に結び付け、介護人材の流出を抑制する									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 365	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)				
		基金 国 (A)	(千円) 182							
		都道府県 (B)	(千円) 91		民	(千円) 182				
		計 (A + B)	(千円) 273			うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
		その他 (C)	(千円) 92			(千円)				
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成能力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
	事業名 【No. 6 5 (介護分)】 エルダー・メンター養成研修				【総事業費】 283 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和5年度までに 34,128 人にする。							
事業の内容	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー・メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修にかかる経費を支援する。							
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催 2日間 受講人数 30名							
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員にマンツーマンで教育・指導するエルダー・メンター制度の導入を支援することで、介護職員の人材育成能力強化と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 283	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 141		民	(千円) 141		
		都道府県 (B)	(千円) 71		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A + B)	(千円) 212					
		その他 (C)	(千円) 71					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.66（介護分）】管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】 1, 877 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。							
アウトプット指標	セミナーを5回開催し、参加者を200名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,877	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A) (千円) 938					
		都道府県 (B)	(千円) 469		民	(千円) 938		
		計 (A + B)	(千円) 1,407			うち受託事 業等（再掲） (注2) (千円)		
		その他 (C)	(千円) 470					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No.67（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (雇用管理相談)				【総事業費】 2,461千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。					
アウトプット指標	専門家による訪問相談を11事業所を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,461	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,230		民 (千円) 1,230
		都道府県 (B)		(千円) 615		うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
		計(A+B)		(千円) 1,845		
		その他(C)		(千円) 616		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 6 8 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 371,877 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護サービス事業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。							
アウトプット指標	80事業所に対し、介護ロボットの導入支援を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 371,877	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	(千円) 198,334		民	(千円) 198,334	
		都道府県 (B)		(千円) 99,167		うち受託事 業等 (再掲) (注2)		
		計 (A + B)		(千円) 297,501		(千円)		
		その他 (C)		(千円) 74,376				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 6 9 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 125,109 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護サービス事業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるICTの導入経費の一部を支援する。							
アウトプット指標	60事業所に対し、ICTの導入支援を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 125,109	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 66,725					
		都道府県 (B)	(千円) 33,362		民	(千円) 66,725		
		計 (A+B)	(千円) 100,087			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 25,022			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
(小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業								
事業名	【No. 70 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業				【総事業費】 5,235 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。							
アウトプット指標	宣言を15事業所が実施。							
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,235	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 3,490	(注1)	民	(千円) 3,490		
	都道府県 (B)	(千円) 1,745	うち受託事 業等 (再掲) (注2)		(千円) 3,490			
	計 (A + B)	(千円) 5,235						
	その他 (C)	(千円) 0						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No. 7 1 (介護分)】 介護サービス事業所等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,212,063 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められている。							
	アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。							
事業の内容	新型コロナウイルスの感染者が発生、または職員の応援派遣等を行った介護保険施設・事業所等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成するとともに、平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築する。							
アウトプット指標	かかり増し経費については、交付申請のあった事業者に対し申請月の翌月に交付決定する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険事業者の安定的な運営に資するよう早急な対応を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,212,063	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 808,042		
		基金	国 (A)	(千円) 808,042				
		都道府県 (B)		(千円) 404,021				
		計 (A + B)		(千円) 1,212,063				
		その他 (C)		(千円)				
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 離島・中山間地域等支援									
	(中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保									
事業名		【No. 7 2 (介護分)】 離島・中山間地域等介護人材確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,860 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の介護事業所等									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。									
事業の内容	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設への就職を促進するため、就職するために必要な費用を支援する。									
アウトプット指標	70名の就労につなげる。									
アウトカムとアウトプットの関連	地域外から就職するために必要な費用を支援することで、離島・中山間地域等の介護人材の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 6,860	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
	基金	国 (A)	(千円) 4,573							
		都道府県 (B)	(千円) 2,287		民	(千円) 4,573				
		計 (A + B)	(千円) 6,860			うち受託事業等（再掲） (注2)				
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)				
備考（注3）										

令和 3 年度三重県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和4年10月17日 三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

—

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護師数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

* 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年） → 240.5 人（令和 5 年）
- ・看護師数（人口 10 万対） 945.3 人（平成 30 年） → 1467.5 人（令和 5 年）
- ・訪問診療件数 9,546 件/月（令和元年度） → 9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213 施設（令和元年度） → 219 施設（令和 5 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和元年 10 月 1 日現在で 29.4% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 事業所（18 床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 2 事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（7 床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 250 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したもの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組

みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

① -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、また、一定の機能転換が進んだことにより、不足する機能の転換先がない地域も見受けられるところです。そのため、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めています。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関する専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、都市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやす

い職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいくよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえないません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改革改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び待遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組

として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化や I C T 等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 3 年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364 床）を除外

【現状値】

- 高度急性期　目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,515 床でした。
- 急性期　　目標値 4,376 床に対して、現状値は 6,084 床でした。
- 回復期　　目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,191 床でした。
- 慢性期　　目標値 3,674 床に対して、現状値は 3,168 床でした。
- ・医師数（人口 10 万対）は、目標 230.1 人に対して 231.6 人でした。【令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計】
- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 1,467.5 人に対して 1,009.2 人でした。【令和 2 年衛生行政報告例】
- ・訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 10,376 件/月でした。【厚生労働省 N D B 令和 2 年度診療分】
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 200 施設でした。【東海北陸厚生局令和 3 年度末時点】

<介護関係>

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 250 人に対して 266 人でした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 1 事業所を達成しました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標 2 事業所を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所を達成しました。

2) 見解

<医療関係>

・平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を行いました。令和3年度と令和2年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期・急性期で約290床増加し、回復期で約330床減少するとともに慢性期で約50床減少することとなったが、病床総数は約90床減少しており、病床規模の適正化が一定程度進んだと考えます。

・医師の確保については、令和2年3月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は387人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで819名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和2年9月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るために、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに18医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

・在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、住民への看取りガイドの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を推進しました。

さらに、地域口腔ケアステーションにおいて、地域の調整役として配置しているサポートマネジャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備を進めました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

<介護関係>

- ・市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していましたが、平成 30 年度 315 人、令和元年度 414 人、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度は 225 人、令和 3 年度は 266 人と減少傾向にあることから、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で 139 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

※ 桑員区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1 事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所 (7 床)

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は 189 床の不足となり、50 床分の不足幅が拡大し、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	119 床	→ 138 床 (+19 床)
急性期	536 床	→ 518 床 (▲18 床)
回復期	604 床	→ 415 床 (▲189 床)
慢性期	417 床	→ 436 床 (+19 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 施設 (7 床) に対して 1 施設でした。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標 1 施設に対して 1 施設でした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでしたが、高度急性期、急性期および慢性期については必要病床数をほぼ充足しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は341床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ105床、115床の不足、総数では154床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	303床
急性期	749床
回復期	925床
慢性期	664床

* 三泗区域は2035年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和3年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は134床となり、20床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期の過剰幅が92床分縮小し、回復期の不足幅が36床分縮小したものの、依然として急性期の過剰幅や慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	303床	→ 339床 (+36床)
急性期	749床	→ 998床 (+249床)
回復期	925床	→ 856床 (▲69床)
慢性期	664床	→ 549床 (▲115床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は105床の不足、急性期は184床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ77床、87床の不足、総数では77床

の不足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数**

高度急性期	159 床
急性期	560 床
回復期	522 床
慢性期	526 床

※ 鈴亀区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、慢性期の不足幅が 5 床分縮小したものの、急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	159 床	→ 64 床 (▲95 床)
急性期	560 床	→ 774 床 (+214 床)
回復期	522 床	→ 409 床 (▲113 床)
慢性期	526 床	→ 444 床 (▲82 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかつたため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、95 床の不足という状況ですが、高度急性期と急性

期を合わせた病床数は 119 床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和 4 年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めています。

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 95 床、253 床、169 床の過剰、慢性期は 43 床の不足、総数では 517 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

* 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は495床となり、22床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期および回復期の過剰幅がそれぞれ32床分、29床分縮小したものの、慢性期の不足幅はさらに拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	311床	→ 498床 (+187床)
急性期	938床	→ 1,155床 (+217床)
回復期	908床	→ 1,021床 (+113床)
慢性期	758床	→ 634床 (▲124床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び回復期はほぼ充足、急性期は255床の過剰、慢性期は143床の不足、総数では84床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

* 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 施設 (18 床)

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅および慢性期の不足幅については変動がなく、また、急性期は過剰幅が 213 床分、回復期は不足幅が 133 床分拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	78 床	→ 0 床 (Δ 78 床)
急性期	293 床	→ 752 床 (+459 床)
回復期	339 床	→ 178 床 (Δ 161 床)
慢性期	231 床	→ 76 床 (Δ 155 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において

予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、1施設（18床）を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期および慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ 57床、214床の過剰、回復期は 126床の不足、慢性期はほぼ充足、総数では 197床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期 222 床

急性期	651 床
回復期	606 床
慢性期	399 床

※ 松阪区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1 事業所

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 194 床となり、3 床分の過剰幅が縮小するとともに、高度急性期および慢性期についてはほぼ充足する状況となりました。一方、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	222 床	→ 231 床 (+9 床)
急性期	651 床	→ 932 床 (+281 床)
回復期	606 床	→ 441 床 (▲165 床)
慢性期	399 床	→ 395 床 (▲4 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所は、1 事業所を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期および慢性期についてはほぼ必要病床数を充足し、全体の医療機能のバランスも必要病床数に近づくなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。一方で、急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかつたため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 78 床、94 床、176 床の過剰、慢性期は 128 床の不足、総数では 277 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数^{**}

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

※ 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時

の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 201 床となり、76 床分の過剰幅が縮小するとともに、高度急性期および回復期の過剰幅がそれぞれ 49 床分、33 床分縮小し、慢性期の不足幅が 14 床分縮小したものの、急性期の過剰幅はさらに拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 3 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	216 床	→ 245 床 (+29 床)
急性期	527 床	→ 653 床 (+126 床)
回復期	501 床	→ 644 床 (+143 床)
慢性期	443 床	→ 329 床 (▲114 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和 4 年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 |
| <input type="checkbox"/> 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。 |

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は29床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ127床、114床、66床の過剰、総数では305床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	29床
急性期	122床
回復期	174床
慢性期	236床

* 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和3年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は297床となり、8床分の過剰幅が縮小するとともに、回復期の過剰幅が61床分縮小したものの、急性期の過剰幅はさらに拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値	現状値
-----	-----

高度急性期	29 床	→	0 床 (▲29 床)
急性期	122 床	→	302 床 (+180 床)
回復期	174 床	→	227 床 (+53 床)
慢性期	236 床	→	305 床 (+69 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期、回復期及び慢性期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかつたため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和4年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,601千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間で I C Tを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 24,490人 (R2.12) を 26,449人 (R4.3) にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重医療安心ネットワークの参加施設数 306か所 (R2.12) を 314か所 (R4.3) にする。	
アウトプット指標（達成値）	令和4年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は 323か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和4年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は 27,502人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間で I C Tを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 88,005千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率（令和元年度：64.3）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を5か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度に予定していた5か所の医療機関のうち1か所の医療機関において、計画の取り下げがあったため、目標を達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和元年の64.3から令和2年は66.7に増加した。（令和3年の年齢調整死亡率は令和4年秋頃公表予定）</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 03 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 172 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためにには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	必要病床数に対し不足する医療機能への転換に必要となる施設整備に対する補助を行うとともに、過剰な病床のダウンサイジングに必要となる施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床の機能転換または病床のダウンサイジングに取り組む施設数2か所を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関として新型コロナ患者受入病床を確保するため、予定されていたダウンサイジングを延期したこと等の理由より補助を活用した施設はなかった。機能転換やダウンサイジングに取り組む施設数を確保するため、引き続き、直接医療機関に案内するほか、地域医療構想調整会議にて案内するなど、当事業の活用を推進する。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。 観察できた→52.6%（令和3年度・定量的基準適用後）</p> <p>(1) 事業の有効性 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるるべき医療提供体制に近づくことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4(医療分)】 I C Tを活用した地域医療連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,426千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地等の医療資源が不足する地域において、限られた医療資源で多様化する医療需要に対応するためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間で I C T を活用した支援体制を構築することにより、地域における急性期から慢性期までバランスのとれた医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携を可能とする、W E B会議システムや画像転送システム等のシステム整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し I C T を活用した医療情報連携に取り組む施設として8施設を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	補助を活用し、6施設確保したものの、院内での運用方針が固まらないことや、予算の都合等の理由から実施を見送った施設がいくつかあった。令和2年度から継続して取り組んできたことで、目標にかなり近づくことができたと考えている。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度観察できた→令和3年度時点で、52.6%になった。</p> <p>(1) 事業の有効性 W E B会議システムや画像転送システム等のシステム整備によって、へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院を選び、組み合わせたことで、システム整備を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 781 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	都市医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、都市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（令和2年度実績）を4か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む2医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 都市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。都市医師会の会員は各医院のコロナ対応に追われ、県事業に手を挙げる医師会が少なく、目標達成に至らなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 都市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 06 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け 皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,804 千円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	三重県（医療機関へ委託）、障害福祉サービス等事業所等		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が32事業所（令和3年1月末時点実績）から33事業所（令和3年度末実績）に増加する。</p>		
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、スーパーバイズ機能のフォローアップ等を目的とした研修会の開催やスーパーバイズチームの活動支援に取り組むなどして県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修を開催することにより人材育成を行う。また、障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケアのスタートアップ（スキルアップ）を目的として、医師等が事業所へ出向く出張型研修（新型コロナウィルス感染症の状況によってはオンラインにて開催）を4回以上実施する（令和3年度）。</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値23カ所）を24か所にする（令和3年度）。</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>医療的ケア技術のスキルアップを目的とした研修を1回開催した（令和3年度）。</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：32か所（令和3年度末）。</p>		

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：39 事業所（令和 3 年度末実績）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、県内 4 つの医療的ケア児・者に係る地域ネットワークに対する側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア・スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催し人材育成に取り組んだことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療的ケア児・者に係る地域ネットワークに対する側面的支援、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築及び障害福祉サービス等事業所に対するスキルアップ研修と併せ、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p> <p>※一部のアウトプット指標が未達成の原因等</p> <p>医療的ケア技術のスキルアップを目的とした研修については、障害福祉サービス等事業所を出張訪問して行う研修であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修の開催数が少なくなり、アウトプット指標が未達成となりました。</p> <p>令和 4 年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は一部残るもの、研修の開催数は多くなっています。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 07 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,199 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピーリsearch研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 519 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。 →「達成できた」</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 283 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等と一緒に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 09(医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 575 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅リーダー技術研修 1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	中堅リーダー研修1回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計32回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域ごとに対象者への周知及び会議や研修会の開催等、地域の状況に合わせて効率的に実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 603 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（都市医師会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	二次医療圏、2か所で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和2年度診療分であるため、R3実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R3年度8705人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進めると過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会の会員は各医院のコロナ対応に追われ、県事業に手を挙げる医師会が少なく、目標達成に至らなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 660 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数を 757 件（令和2年度）から 1,127（令和5年度）に増加させることを目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会の参加者数延べ 200 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域包括ケア報告会は実施できたがオンライン開催のため参加は 24 機関で、参加者数の把握はできなかった。</p> <p>在宅医療・介護連携アドバイザー市町意見交換会、地域連携強化研修会は新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供される NDB データの最新が令和2年度診療分であるため、R3 実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を 8,407 人（令和2年度）から、9,301 人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R3 年度 8705 人に増加しており R5 年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催に至らず。集合開催が難しい中、県医師会と共に事業内容の見直しが必要。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会と共に安全に、安心して在宅医療が提供できる体制を整備し、地域関係機関にも安全、安心の療養体制整備の啓発と協力を依頼したい。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,114千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を101,838件（令和2年度）から、117,591件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は延べ35人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数「観察できた」→101,838件（令和2年度）から120,387件（令和3年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。今後、研修受講促進のため、看護管理者等の理解を得られるよう働きかけを続ける必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,198 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県訪問看護ステーション協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を 101,838 件（令和2年度）から、117,591 件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 1 か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。	
アウトプット指標（達成値）	県内 4 か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数は 120,387 件（令和3年度）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14(医療分)】 新任訪問看護師就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,586千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を101,838件（令和2年度）から、117,591件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の確保を図るため、新任訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所10か所に補助を行う。（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護事業所27か所に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数「観察できた」→101,838件（令和2年度）から120,387件（令和3年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費を補助することにより、訪問看護師の確保に伴い、事業所の効率的な運営につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護事業所の効率的な運営と訪問看護師の確保を図るために、適切に事業周知を行うとともに、該当施設に対して遅延なく補助を執行した。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間655件（令和元年度）から700件（令和3年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 医療資源の不足する地域における認知症の早期発見・介入</p> <p>現在の活動地域に加え、他地域での活動を拡大する。認知症診療状況や、介護支援等の状況のヒアリングを実施する。認知症ITスクリーニングシステムを地域に相応しい形に改良する。</p> <p>2. 地域ワンチームによる認知症の地域包括ケアの実現</p> <p>県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが認知症ITスクリーニング実施例について事例検討を行う場合、希望された機関の事例検討会等に認知症連携パス推進員が出席し、認知症専門医による診断結果を共有しながら、初期診断の重要性や、認知症のひとの支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげる。</p> <p>3. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援と、取組地域の拡大</p> <p>国保レセプトデータから地域包括ケアへの紐づけのない認知症患者に対し、訪問調査と支援を行う。令和2年度事業で構築した要支援者と支援ボランティアのマッチング支援体制を継続運用し、インフォーマルサービス提供体制の整備を行って地域ケアシステムの「互助」を促進する。さらに、認知症サポートフォローアップ研修を兼ねた情報交換会開催などの形で、チームオレンジの立ち上げの基盤構築に向けた活動の後方支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計593件（令和元年度）から801件（令和3年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成27年度～）が、801件（令和3年度）となった。（令和2年度：115件、令和3年度90件）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、788 件（令和 3 年度）となった。（令和 2 年度：768 件、目標値：700 件（令和 3 年度））</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和 3 年度の 1 年間に 90 例のスクリーニング依頼があり、うち 58 例（64.4%）が専門医療機関への紹介が推奨された（前年度比 25 例減）。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 19 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 精神障がい者アートリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,668千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数46人（平成31年度）を50人以上（令和3年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続。令和3年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続できた。各チーム合同の事例検討会を開催し、各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を50人以上にする。</p> <p>上記指標については令和3年度52人と観察できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアートリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 68,822千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会（郡市歯科医師会）・県歯科衛生士会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 145 機関（令和元年度）を令和3年度までに 165 機関に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	9か所の地域口腔ケアステーション（R3.3）に配置しているサポートマネージャーを 10か所（R4.3）に配置する。	
アウトプット指標（達成値）	地域口腔ケアステーション数 9か所（R4.3）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 119 機関（令和2年度）を令和4年度までに 141 機関に増加させる。 令和3年度 120 機関（目標未達成）</p> <p>（アウトプット指標）地域の実情によりサポートマネージャーの配置が難しい地域があるが、どの地域においても、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備は進んでいる。引き続き、サポートマネージャーが配置されるよう関係者へ働きかける。</p> <p>（アウトカム指標）在宅療養支援歯科診療所としての施設基準を満たすことは容易ではないが、在宅における歯科保健医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療サービスを受けられる体制整備は進んでいる。引き続き、在宅療養支援歯科診療所の届出が行われるよう関係者へ協力を依頼します。</p> <p>（1）事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,723 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 245 施設（令和2年9月末）から 260 施設（令和3年度末）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。</p> <p>また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 117 名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取組む薬局数を現状値 245 施設（令和2年9月末時点）から 260 施設（令和3年度末）とする。観察できた→令和3年度末 269 施設であり、目標値を達成することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、県内の在宅医療体制構築に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設（鈴鹿医療科学大学）を利用することにより、効率的な人材育成ができる。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 在宅医療を推進するための薬剤関連プラットホーム整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 890 千円
事業の対象となる区域	鈴鹿区域	
事業の実施主体	一般社団法人鈴鹿山薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を 29 薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに 50 薬局とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットホームの整備）を実施します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加薬剤師数を 180 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加薬剤師数は 546 人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を 29 薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに 50 薬局とする。</p> <p>観察できた→令和3年度末 41 薬局であり、目標値を達成することができなかった（達成率 82%）。在宅医療への参画に向けての研修会への参加者は多いことから、届出件数が伸び悩んだ原因としては、他職種から薬局への呼びかけがないことも一因と考えられる。他職種からの薬剤師の参画に理解が得られるよう環境整備をあわせて実施し、さらなる薬局の参画を促す。</p> <p>(1) 事業の有効性 薬剤師の在宅医療への新規参入がサポートされ、実践的研修によりスキルアップが図られることにより、在宅医療の薬学的課題の解決に取り組むことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を推進するための薬剤に関わる環境整備を行い、広範囲、多様、かつ継続的に訪問薬剤管理指導の情報を提供し、地域住民への理解を得ながら、効果的かつ効率的な情報提供が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,843 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：四日市管内在宅医療に取り組む薬局数 74 施設（令和2年度末）を 80 施設以上（令和3年度末）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に参画する薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修の実施や、多職種連携を進めるための研修等を開催することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進する。また、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実践的な研修会の参加者数を 20 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	実践的な研修会（輸液・経腸栄養剤に係る研修会）は新型コロナウイルス感染拡大のため、次年度に延期となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：四日市管内在宅医療に取り組む薬局数 74 施設（令和2年度末）を 80 施設以上（令和3年度末）とする。</p> <p>観察できた→令和3年度末時点で在宅医療に取り組む薬局数は 82 施設となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修会等が中止となったものの、介護職との連携強化を目的とした研修を開催するなど、在宅医療における薬剤師の役割について他職種への情報発信ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を通じた他職種との連携強化により、在宅医療における双方の課題を共有することができた。以前と比較しても、介護職等からの相談をより多く受けるようになり、課題解決に向けたネットワークが効率的に構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,623 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：高度スキル在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値22名（令和2年度末）から270名（令和4年度末）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を令和3年度末時点で62人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数は50人となった。新型コロナウイルス感染症の拡大により予定していた研修等が中止となり目標値に達しなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値22名（令和2年度末時点）から270名（令和4年度末）とする。</p> <p>観察できた→令和3年度末時点における高度在宅医療のスキル取得薬剤師数は50名となった。高度在宅医療のスキル取得を目的とした研修はオンラインではなく実地開催が効果的であることから、感染対策を徹底したうえでの開催ができるよう引き続き開催方法を検討する。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル（基礎技術）に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,063千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を101,838件（令和2年度）から、117,591件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会は年2回行い、研修参加者は延べ56人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数「観察できた」→101,838件（令和2年度）から120,387件（令和3年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師確保のための基盤整備に向け、訪問看護管理者の資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に一部委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 761 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成27年実績）を、174 施設（令和3年目標）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね50名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、36名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R3実績が確認できない理由：国から提供されるNDBデータに令和2年度までの実績しか記載がないため。</p> <p>代替指標の目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>代替指標の実績値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）が8,705人（令和3年度）（見える化システム）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになるため、死体検案を行う医師の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 死亡診断書の書き方や新型コロナウイルス感染症の臨床病理学的所見、死因究明等推進計画に基づく警察施策の取組等、検案に関する分野について多角的に研修を実施できた。</p> <p>アウトプット指標が未達成の理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により受講者が減少したと考えられる。今後研修会のさらなる周知や受講者が受講しやすい環境を整えるようにする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,298 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の人口 10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4人（平成30年）を 237.0人（令和4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	地域枠医師の派遣調整に係る協議を4回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●人口10万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）*</p> <p>目標値 三重県 令和2年度156.5人 → 令和3年度158.8人 実績値 三重県 令和2年度156.5人 → 令和3年度158.9人 * 三重県独自調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費 (計画期間の総額)】 344,412千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内的人口10万人あたりの医師数は223.4人(H30)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を100%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域枠医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者総数778人（令和2年度）を823人（令和3年度）にする。なお、この増分には、三重大学地域枠入学者（定員35名、うち臨時定員20名）を含む。	
アウトプット指標（達成値）	貸付者総数778人（令和2年度）が819人（令和3年度）となつた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率観察できた→令和3年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は100%だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 貸与申込者が貸付枠総数（45枠）に満たなかったことから、目標を達成するため、引き続き貸与制度の周知を行うとともに、周知方法の見直しについても図っていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 26 (医療分)】 医師派遣等推進事業 (バディホスピタル派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,477千円								
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	県内医療機関									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状104名（平成30年末時点）の医師数を120名（令和5年末）に増加させる。</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>									
アウトプット指標（当初の目標値）	バディホスピタル派遣の実施月数12ヶ月を維持する。									
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した令和3年度の医師派遣数実績は5名、派遣実施月数は12ヶ月となった。									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できなかったため、代替指標を用います。</p> <p>●東紀州区域の病院勤務医師数（常勤換算後）*</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>三重県令和2年度69.7人</td> <td>→令和3年度</td> <td>72.0人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>三重県令和2年度69.7人</td> <td>→令和3年度</td> <td>68.1人</td> </tr> </table> <p>* 三重県調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師の派遣を行うことで医師確保を図ることができたことから有効といえる。 一方で、派遣元医療機関が1病院であるため、今後、周知・啓発を図り協力病院を確保していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。</p>		目標値	三重県令和2年度69.7人	→令和3年度	72.0人	実績値	三重県令和2年度69.7人	→令和3年度	68.1人
目標値	三重県令和2年度69.7人	→令和3年度	72.0人							
実績値	三重県令和2年度69.7人	→令和3年度	68.1人							
その他										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27(医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,808千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和4年度当初時点で90人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和4年度当初時点で125人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 129人(令和4年度当初時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数 観察できた→91人</p> <p>(1) 事業の有効性 指標に到達しており、有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,384 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の人口10万人あたりの医師数は223.4人（H30）で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少數都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4 人（平成 30 年）を 237.0 人（令和 4 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数3回以上を確保する。 (令和3年度)	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会を3回開催した（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>● 人口10万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）*</p> <p>目標値 三重県 令和2年度156.5人 → 令和3年度158.8人 実績値 三重県 令和2年度156.5人 → 令和3年度158.9人 * 三重県独自調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）</p> <p>（1）事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,473 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人（平成30年）を10.4人（令和3年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、分娩に対する手当支給を通じ産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数 32か所以上を確保し、手当支給者数 300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度、本事業の支援により、31医療機関に対する支援を行い、286名の医療従事者に分娩手当を支給した。</p> <p>目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>●処遇改善に取組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値 三重県 令和2年度 84名 → 令和3年度 85名 実績値 三重県 令和2年度 84名 → 令和3年度 86名</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により分娩取扱施設が一時的に減少したことが考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人（平成30年）を10.4人（令和3年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所確保し、1名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>● 処遇改善に取組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値 三重県 令和2年度84名 → 令和3年度85名 実績値 三重県 令和2年度84名 → 令和3年度86名</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医の確保を図るために、産科専攻医に対する補助や支援が有効であるが、専攻医を確保するための周知・啓発とあわせ、取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【No. 31 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,037千円										
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域											
事業の実施主体	県内医療機関											
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.2人（平成29年）を5.6人（令和3年）にする。</p>											
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。											
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数3か所以上を確保し、手当支給者数35人以上を確保する。											
アウトプット指標（達成値）	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関における令和3年度の手当支給者数は45人となつた。											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>●小児科専攻医採用者数</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>三重県</td> <td>令和2年度5名</td> <td>→</td> <td>令和3年度6名</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>三重県</td> <td>令和2年度5名</td> <td>→</td> <td>令和3年度2名</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>不足する小児科医の確保を図るために専攻医に対する補助や支援が有効であるが、対象となる専攻医をさらに確保するため、処遇改善とあわせ、新生児医療に対する周知・啓発についても取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>		目標値	三重県	令和2年度5名	→	令和3年度6名	実績値	三重県	令和2年度5名	→	令和3年度2名
目標値	三重県	令和2年度5名	→	令和3年度6名								
実績値	三重県	令和2年度5名	→	令和3年度2名								
その他												

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32（医療分）】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 662,818 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年（2016年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和4年度までに103人（平成28年度）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日（H30）を1,900日（R3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,259日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数観察できた→122人で指標を達成できた。</p> <p>（1）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児科救急車受入率 97%（令和2年度）を99%（令和3年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師1名、小児救急医療センターに非常勤医師4名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科救急受入率観察できなかった→令和3年度実績：97%</p> <p>満床であった等の理由により受け入れられなかつたこともあり、目標の99%には至らなかつたが、救急車受入率は高い水準を維持しており、事業の有効性は非常に高いと考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,630 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立一志病院委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいべき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を 101,838 件（令和2年度）から、117,591 件（令和5年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30人／年）の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等（7回／年）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の教育・育成 160 人（研修会参加者数） ・プライマリ・ケアに係る研修会等の開催 計 3 回 <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、研修会等の開催が当初予定回数を達成できなかった。引き続き、効果的な実施につながるよう、事業主体と調整を行っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数観察できた：令和3年度実績は 120,387 件となり、令和5年度指標の達成に向けて順調に推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により 6 名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。</p> <p>（2）事業の効率性 県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置（H28.10.1）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 35(医療分)】 総合診療医広域育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,931千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数（令和4年度末までに4人） ②新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数（令和4年度末までに2人） 	
事業の内容（当初計画）	さまざまな地域のニーズに応えて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ200人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ80人／年） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ177人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（7件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ65人／年） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（観察できたもの） 新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数なし（令和4年度4月開始専攻医）</p> <p>（1）事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。目標値の未達成については、新型コロナウイルス感染症等の影響が考えられるものの、それらをふまえ、実施体制を強化する必要がある。専攻医確保に向けて、より魅力的なプログラムの啓発に取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,995 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重中央医療センター委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っている。さらに、集団感染対策・MDR・XDR患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和4年3月31日まで確保されている。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、医師等医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、必要とされている結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療等を担うことの出来る専門性を有する医師等の確保・育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	医師、看護師、薬剤師及び保健所保健師等を対象とした結核の事例検討や開業医等からの結核診療に関する相談を実施し、結核治療に携わる医療従事者的人材育成を行った。なお、医師等に対する研修は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により実施を見合わせた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和4年3月31日まで確保されている。 「観察できた」→18名（日本結核・非結核性抗酸菌症学会認定医）</p> <p>(1) 事業の有効性 呼吸器内科医数が全国平均を下回っている状況において、地域の医師等医療従事者が結核への理解と知識を深めることにより、結核医療に対応できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床を有しており、結核医療の経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、医師等からの相談に的確に対応することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 847千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 25人（令和2年度末）を31人（令和3年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 24人（令和元年度）を30人（令和3年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。	
アウトプット指標（達成値）	産科・小児科に関するセミナー等の参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産婦人科専攻医採用人数 25人（令和2年度末）→30人（令和3年度末） 小児科の専攻医採用人数 24人（令和元年度）→26人（令和3年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 産科・小児科の確保に係る支援を行うことで、専攻医の確保に一定の成果があると考える。 一方で、専攻医採用数が目標値に達していないため、その原因を分析し、対応を検討する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組みにつながると考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	【No. 38 (医療分)】 周産期新生児科の指導医育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000千円																
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域																	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院																	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.2人(平成29年)を5.6人(令和3年)にする。</p>																	
事業の内容（当初計画）	周産期新生児科医師の県内定着を図るために、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科及び小児科専攻医5名を確保する。																	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度において、産婦人科及び小児科専攻医7名を確保した。(小児科2名、産科5名)																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●産婦人科及び小児科専攻医採用数</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>12名</td> <td>(小児科5名、産婦人科7名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度</td> <td>13名</td> <td>(小児科6名、産婦人科7名)</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>12名</td> <td>(小児科5名、産婦人科7名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度</td> <td>7名</td> <td>(小児科2名、産婦人科5名)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業が有効に働くと考える。 一方で、専攻医採用数が前年度を下回っているため、原因を分析し、対応を検討する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業の効率性が図られると考える。</p>		目標値	令和2年度	12名	(小児科5名、産婦人科7名)		→令和3年度	13名	(小児科6名、産婦人科7名)	実績値	令和2年度	12名	(小児科5名、産婦人科7名)		→令和3年度	7名	(小児科2名、産婦人科5名)
目標値	令和2年度	12名	(小児科5名、産婦人科7名)															
	→令和3年度	13名	(小児科6名、産婦人科7名)															
実績値	令和2年度	12名	(小児科5名、産婦人科7名)															
	→令和3年度	7名	(小児科2名、産婦人科5名)															
その他																		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 286 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上（令和3年度末）確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和元年度実績：118人）を130人（令和3年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し、100人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数観察できた→0.92人。新型コロナウイルス感染症を考慮し研修を見合わせた市があった。新型コロナウイルス感染症が収束していけば研修を実施していただき指標に近づいていくと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽傷であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、医師数の確保に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 40 (医療分)】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,304千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>医療施設に従事する女性医師数の割合17.6%（平成30年）を18%以上（令和3年）にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇用等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>													
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。													
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は3か所であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合</p> <p>アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●地域枠定員における合格者数の女性が占める割合</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度（令和3年度入学者）</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度（令和4年度入学者）</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度（令和3年度入学者）</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和3年度（令和4年度入学者）</td> <td>41%</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇用等の育児支援にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。医療施設等に従事する女性医師数の向上を図るために、引き続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努めるとともに、更なる制度周知に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>		目標値	令和2年度（令和3年度入学者）	40%		→令和3年度（令和4年度入学者）	40%	実績値	令和2年度（令和3年度入学者）	40%		→令和3年度（令和4年度入学者）	41%
目標値	令和2年度（令和3年度入学者）	40%												
	→令和3年度（令和4年度入学者）	40%												
実績値	令和2年度（令和3年度入学者）	40%												
	→令和3年度（令和4年度入学者）	41%												
その他														

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,757千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から令和3年度までに7人増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数184人（令和2年度）を令和3年度に21人増加させる	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：10回（参加者数：260人（R4.3））	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から令和2年度までに10人増加させる。 令和2年度496人（目標未達成）</p> <p>2年毎の届出により把握しているため、代替指標を設定しました。</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：無届けの歯科技工所の件数を0件とする。</p> <p>令和3年度0件（目標達成）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,717 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成30年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は167.4人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和2年度）70名を80名（令和5年度）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数は39人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値70名（令和3年度）を80名（令和5年度）とする。</p> <p>観察できた→令和3年度末時点において73名となった。</p> <p>（1）事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の薬剤師確保に寄与することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を実施することができる。また、FMラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 43 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,996 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	県内医療機関													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。													
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間669人の参加者数を確保した。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●新卒看護職員離職率（県病院看護実態調査より）</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>目標を達成するため、引き続き、病院等が実施する研修経費への支援を実施し、離職防止に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>		目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%	実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%
目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%									
実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,537千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>また、特定行為分野における講習会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会の受講者数 60人以上を確保する。（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習指導者講習会の受講者数は63人であった。</p> <p>また、特定行為分野における講習会の受講者は8人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 観察できた→70.1%（令和2年度）から67.4%（令和3年度）に低下した。</p> <p>（1）事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。 県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、研修により、実習指導者の質の向上に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	2地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は25名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム標：</p> <p>アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）</p> <p>目標値 令和2年度 18.6% (437人/2,351人) →令和3年度 18.6%</p> <p>実績値 令和2年度 18.6% (437人/2,351人) →令和3年度 18.6% (510人/2,738人)</p> <p>（1）事業の有効性 受講者の中で再就業に結びついたのは8割であった。e ラーニング等を活用した研修は有効的で、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき再就業に向けて効果的であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 46(医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 434 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。													
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。（令和3年度）													
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ46名であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>70.1%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>70.1%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>67.4%</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの流行に伴い、集合研修の実施回数を2回から1回に変更した。研修では、看護教員の看護基礎教育の質の向上を図った。また、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るために、引き続き、看護教育の質の向上に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護教員の成長段階及びその課題を把握した三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>		目標値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	70.9%	実績値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	67.4%
目標値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	70.9%									
実績値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	67.4%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 47 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 814千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（令和3年度）													
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ193人であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●新卒看護職員離職率（県病院看護実態調査より）</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>引き続き、研修開催にあたり、効果的な研修内容等を検討していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>		目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%	実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%
目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%									
実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,030千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ①特定行為研修修了者9人（平成30年）を27人以上（令和7年）にする。 ②県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。</p> <p>②県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①特定行為研修受講者等3人以上に補助を行う（令和3年度） ②助産師出向者3人に補助を行う。（令和3年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①感染管理認定看護師教育課程受講者2人に補助を行った。 ②助産師出向者3人に補助を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①特性行為研修修了者数、②県内就業助産師数 ①確認できなかった→特定行為研修修了者23人（令和3年） ②アウトカム指標（助産師従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標） ●周産期死亡率 目標値 令和2年度 2.9→令和3年度 2.9 実績値 令和2年度 2.9→令和3年度 2.8</p> <p>（1）事業の有効性 各種研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修等修了者および助産師の養成を図った。 引き続き、補助制度の周知に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関に各種補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 49(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,055千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。													
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した（延べ）人数1,064人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加した人数は（延べ）510人であった。 新人助産師合同研修への参加者数は20人であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●新卒看護職員離職率（県病院看護実態調査より）</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性</p> <p>自施設で研修システムが構築されたことにより、多施設合同研修の参加者が減少したと考えられるが、引き続き、受講促進に努め、両研修を実施することで、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が90%以上と高かった。</p> <p>教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>		目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%	実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%
目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%									
実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50(医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,703千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまがんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院（8か所）にがん看護専門看護師を8人（各病院1人）確保する。（令和2年度：6病院で8人確保）＊9か所に増えたのはR4.4.1のため8に修正</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数8人以上を確保する。（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は14人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→7病院10人（令和3年度実績）</p> <p>（1）事業の有効性 研修終了後、すべての受講生から「研修での学びは今後の看護実践にとても（まあまあ）活かせる」との回答を得られたことから、必要ながん看護ケアを習得できたと考える。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、受講促進に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 51(医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師（中堅者）研修への参加者数30人以上を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	受講者数は29人であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（助産師従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できなかったため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●周産期死亡率</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>2.9</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>2.9</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>2.8</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 引き続き、受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>		目標値	令和2年度	2.9	→	令和3年度	2.9	実績値	令和2年度	2.9	→	令和3年度	2.8
目標値	令和2年度	2.9	→	令和3年度	2.9									
実績値	令和2年度	2.9	→	令和3年度	2.8									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 52(医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 768千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるように助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。													
アウトプット指標（当初の目標値）	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は149人であった。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標（助産師従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●周産期死亡率</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>2.9</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>2.9</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>2.8</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性</p> <p>周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>		目標値	令和2年度	2.9	→	令和3年度	2.9	実績値	令和2年度	2.9	→	令和3年度	2.8
目標値	令和2年度	2.9	→	令和3年度	2.9									
実績値	令和2年度	2.9	→	令和3年度	2.8									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53(医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 902千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るために、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため、看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー(CNML)を養成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。	
アウトプット指標(達成値)	CNML修了者は14人。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●新卒看護職員離職率(県病院看護実態調査より)(代替指標) 目標値 令和2年度 3.9%→令和3年度 3.9% 実績値 令和2年度 3.9%→令和3年度 6.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護管理者としての資質向上及び自施設の看護管理者の後継育成のため、他施設の看護管理者等と共に学び・意見交換を行うことにより、県全体の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながると考えられる。実態をふまえ、目標の妥当性を検討するとともに、引き続き受講促進に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去にCNML養成研修実証講座を受講しており、実施運営を引き継いだ三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的・効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護職員等における感染管理実践能力向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 972 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルスをはじめとする新興感染症流行時における感染拡大防止に向け、医療・福祉施設で働く看護職員による感染管理能力を向上させるためには、実践能力の高い医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度までに、28か所の患者入院医療機関に56人（各病院2人）確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>三重県内で就業する看護職者等を対象に、感染管理実践能力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>また、感染管理認定看護師を対象に研修会を実施し、ネットワークの強化を図るとともに地域支援への資質向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理実践能力向上研修を5回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	感染管理実践能力向上研修を5回開催し、延べ332人が参加した。また、感染管理認定看護師資質向上研修を1回開催し、24人（うち、感染管理認定看護師16名）が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム標：入院医療機関における感染管理実践能力向上研修の受講者数 観察できた→令和3年度は、17か所の患者入院医療機関等から、延べ283人が受講済み。</p> <p>(1) 事業の有効性 適宜オンラインを活用して研修を行うことで、県内各地域からの参加を得られた。広域的に感染管理実践能力の向上を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染管理に係る研修を実施するのに必要な教育体制が整い、関係機関とのネットワークを有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55(医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,348千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護業務の効率化等についての研修を4回開催し、研修参加者数は64名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計） 目標値 令和2年度 18.6% (437人/2,351人) →令和3年度 18.6% 実績値 令和2年度 18.6% (437人/2,351人) →令和3年度 18.6% (510人/2,738人)</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考える。 引き続き、研修受講促進に努めるとともに、適宜、研修内容を見直す必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 56(医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,155,538千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	看護師等養成所													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、運営に必要な経費に対して補助を行う。													
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和3年度）													
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営に必要な経費補助を行った。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>70.1%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>70.1%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>67.4%</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るために、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、適切な補助事業ができたと考える。</p>		目標値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	70.9%	実績値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	67.4%
目標値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	70.9%									
実績値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	67.4%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保													
事業名	【No. 57 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,646千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	県内医療機関													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13か所以上を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数 11か所													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>70.1%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>70.1%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>67.4%</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性</p> <p>民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与した。県内看護師等養成所の退学者の減少を図るため、引き続き、看護教育の質の向上に努める必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>		目標値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	70.9%	実績値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	67.4%
目標値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	70.9%									
実績値	令和2年度	70.1%	→	令和3年度	67.4%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,707千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は963人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標）</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計） 目標値 令和2年度 18.6% (437人/2,351人) →令和3年度 18.6% 実績値 令和2年度 18.6% (437人/2,351人) →令和3年度 18.6% (510人/2,738人)</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 59(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,618 千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。													
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関49か所を確保した。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●新卒看護職員離職率（県病院看護実態調査より）</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>		目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%	実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%
目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%									
実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 60(医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 85,743千円												
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域													
事業の実施主体	県内医療機関													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>													
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。													
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数29か所以上を確保する。													
アウトプット指標（達成値）	24時間保育を行う5施設、病児等保育を行う2施設、児童保育を行う2施設、休日保育を行う10施設に対する加算補助を含む保育所運営費補助を行い、病院内保育所運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数25か所確保した。													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <p>●新卒看護職員離職率（県病院看護実態調査より）</p> <table> <tr> <td>目標値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和2年度</td> <td>3.9%</td> <td>→</td> <td>令和3年度</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。病院内保育所運営支援を通じて医療従事者の離職防止を図るため、引き続き、補助制度の周知に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>		目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%	実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%
目標値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	3.9%									
実績値	令和2年度	3.9%	→	令和3年度	6.6%									
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61(医療分)】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数1か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	申請の相談があった1医療機関において、詳細な整備内容が固まらず、申請がなされなかつたため、目標を達成することができなかつた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例が隔年での公表となっており、令和3年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。（代替指標）</p> <p>●新卒看護職員離職率（県病院看護実態調査より） 目標値 令和2年度 3.9%→令和3年度 3.9% 実績値 令和2年度 3.9%→令和3年度 6.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組むことで看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげることは重要である。引き続き、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努めるとともに、更なる制度周知・院内保育所の施設整備支援を通じて、離職防止に取り組む医療機関を増やす必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の設置を希望する医療機関の募集を効率的に行う必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,577千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15%（令和元年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,080 日（令和元年度実績）を令和3年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により 1,074 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和3年の幼児死亡率（幼児人口千人あたり）は、0.04%となり目標値を達成しました。</p> <p>（1）事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 目標値は、わずかに達成できませんでしたが、二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。引き続き、二次救急医療機関と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,279千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度の小児救急患者受入割合を47%（令和元年度実績）以上確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和元年度実績）を令和3年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合観察できた→42%を受け入れた。</p> <p>（1）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を達成できなかったものと思われます。小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制設備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。引き続き、小児救急医療拠点病院と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15, 340 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を5,983件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 12,048 件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は8,263件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、普及の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配はないが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→3,122件に減少した</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に22時～翌朝5時までの利用件数が全体の35%あり、同時間帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。相談件数が令和元年度実績よりも低いのは、コロナの蔓延による活動自粛が影響していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,017 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</p> <p>アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。</p> <p>そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症拡大のため、職場見学・職場体験は実施できなかったものの、薬剤師の魅力発信を含んだ講義の参加者は3,325人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p> <p>観察できなかった→令和3年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。アウトプット指標において、講義形式での魅力発信を多く実施することができた。体験時のアンケートの実施等により、単年ごとのアウトカムによる評価ができるよう見直しを行う。</p> <p>(1) 事業の有効性 学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まる同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより、県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、効果的に将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,390 千円
事業の対象となる区域	津区域	
事業の実施主体	三重県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医師数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関を1箇所以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関を1箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。 →観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。</p> <p>(1) 事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業																					
事業名	【No. 67 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,124 千円																				
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域																					
事業の実施主体	県内医療機関																					
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table> <tbody> <tr> <td>医療機関数</td> <td>5 医療機関</td> <td>→</td> <td>5 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>242 床</td> <td>→</td> <td>242 床</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>410 床</td> <td>→</td> <td>339 床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>20 床</td> <td>→</td> <td>20 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>53 床</td> <td>→</td> <td>31 床</td> </tr> </tbody> </table>		医療機関数	5 医療機関	→	5 医療機関	高度急性期病床	242 床	→	242 床	急性期病床	410 床	→	339 床	回復期病床	20 床	→	20 床	慢性期病床	53 床	→	31 床
医療機関数	5 医療機関	→	5 医療機関																			
高度急性期病床	242 床	→	242 床																			
急性期病床	410 床	→	339 床																			
回復期病床	20 床	→	20 床																			
慢性期病床	53 床	→	31 床																			
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5 医療機関																					
アウトプット指標（達成値）	令和3年度に予定していた5か所の医療機関における病床機能再編の実施により急性期病床が24床、慢性期病床が7床減少された。引き続き、令和7年度までに残る急性期病床47床分、慢性期病床15床分を減少する。																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <p>観察できた→5医療機関において急性期病床24床分、慢性期病床7床分減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により急性期病床が24床分、慢性期病床が7床分減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>																					
その他																						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 352, 184 千円				
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数 1, 127床</p>					
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 7床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。</p> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <p>⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 7床 (1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2事業所
整備予定施設等						
認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所)						
看護小規模多機能型居宅介護事業所 7床 (1カ所)						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2事業所						
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 18床 (1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7床 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2事業所 					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数 1, 127床					

	<p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 102 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,124千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の小学校・中学校・高等学校14校へ訪問し、セミナーの開催17回、462名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉の職場で働く職員、生徒、教職員に対し、福祉・介護の仕事内容ややりがい等の魅力を伝えるために、学校への訪問、セミナーの開催コミュニティスクール等幅広く実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,960千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を120名とする。研修参加者のうち就職者数50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を4回開催し、67名が受講した。また、30名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 67人が研修を受講し、福祉・介護職場へ30名が就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 介護技術コンテスト	【総事業費 (計画期間の総額)】 297千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設に従事している職員・介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストの開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護施設、事業所の介護職員対象 県内を3ブロックに分け、予選会を開催し、介護フェアで決勝をする。各ブロック20名程度の参加を募る。3ブロック×20=60名程度 各会場の集客は100名 決勝は、各ブロックから各2名ずつで行う。	
アウトプット指標（達成値）	介護の日フェア web配信の特設サイトでのコンテスト開催 実施回数 11月9月から21日 参加人数 300名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できた → 令和2年度の県内の介護職員数32,285人</p> <p>（1）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 900千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを10回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを10回開催した。（5校×2）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 小学校・児童館・学童保育等へ訪問することで低年齢層から介護福祉士への関心を高めることにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 低年齢層から人への関心を持ち、思いやりの大切さを学ぶ機会を設けた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まっているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60 %</p>	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100 名参加・1 回開催）	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム 1 回（WEB 開催）64 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60 % 観察できた → アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 100 %</p> <p>（1）事業の有効性 市民に、将来判断能力が低下したときに備えることができる任意後見制度についての理解、周知することにより、啓発を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 WEB 開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 76 施設の看護師数が現状数（847 人）より 10 人増となる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内 3 会場で合計 45 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数（847 人）より 10 人増となる。</p> <p>事業実施なし</p> <p>（1）事業の有効性 事業実施なし</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,274 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を472日程度とし、参加者を236名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ97日、参加者45名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 45人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 自助・互助の仕組みを活用した住民主体型市介護 予防システム構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 673 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩 地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。</p>	
事業の内容（当初計画）	1次予防からの脱落、介護保険や総合事業からの卒業の受け皿として、元気高齢者、虚弱・フレイル高齢者、要支援者を対象としたリハビリ体操指導士養成講座を実施する。講義及び体操実技（30時間）。修了者を指導士認定し、受講後の活動を促していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	計30時間の講義と体操実技を受講させ、体操指導士15名を養成する。	
アウトプット指標（達成値）	DVD4本（計150分）の講義動画を作成し、40施設（216名）がDVDを視聴し、希望した197名に終了書を発行した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった代替的な指標→新型コロナ感染拡大する中、集合研修での講義や体操実技は実施できなかった。代替的にDVD4本（計150分）の講義動画を作成し、40施設（216名）がDVDを視聴し、希望した197名に終了書を発行した。</p> <p>（1）事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 655 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で25名を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員18名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,131千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数150名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により介護分野に153名が就職した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により153名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,933千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）	
事業の期間	令和 3年6月14日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加事業所数は30施設程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	27施設が事業に参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 介護助手を採用している27施設で事業を実施、効率的・効果的な事業運営モデルを検討した。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル事業として、参加施設以外へ波及させていくことで効率的な事業運営をめざす。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,028千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	企業等へのテーマ別講座を10回程度実施する。 入門的研修（Web講座）を実施し、受講者を200名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	企業等へのテーマ別講座を5回実施 入門的研修（Web）修了者155名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 Web研修とし、参加者が受講しやすいように工夫した。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験、初任者研修、人材登録等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,515千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	8施設で16名が就職した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 16名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費 (計画期間の総額)】 584 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心とした職場復帰のための研修事業 ③ 高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内2校の高校と、大学へ出前事業を実施し、参加者を50名とする。 ② 研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③ マッチングによる就職者を10名とする。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内1校の大学へ2回出前授業を実施、参加者延べ56名 ② 3講座を動画配信、延べ41回視聴。 ③ 対面式及びオンラインの就職相談会を開催し、参加者9名。1名就職。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者は少なかったが、1名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代で研修参加に繋げた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,677 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を5回実施し、受講者を75名、就職者を約50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を5回実施し、47名が受講、7名が就職した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 入門的研修を実施のうえ、介護事業所とのマッチングを行うことで、就職につながっており、介護人材の参入促進に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県内3か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入 促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,239千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34,128 人であるが、供給見込みは 33,693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。</p> <p>②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。</p> <p>③日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。</p> <p>④実習の手引きを作成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①6会場で年2回の模擬事業を実施。</p> <p>②学習支援を県内養成施設5校にて毎月実施。</p> <p>③2会場で年2回の研修を実施。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①5会場で日本語学校ガイダンスを実施。</p> <p>②学習支援を県内養成施設5校にて毎月実施した。</p> <p>③日本語学校教員に対し、5会場で1回研修を実施（日本語学校17校35名参加）</p> <p>留学生向け、新カリキュラム対応の実習の手引きを作成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）から 32,285 人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生への PR や学習支援を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,406千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生50人以上に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生82人に奨学金を貸与	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 外国人留学生に対し、介護事業所等が学費等を奨学金として貸与することで、介護職場への就労を支援できる。</p> <p>（2）事業の効率性 奨学金は、学費だけでなく、就職準備金、生活費までを対象とし、外国人留学生を全面的に支援することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等が介護分野において介護職員として就職する際に必要な経費に対し就職支援金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援金を30人に貸し付ける。	
アウトプット指標（達成値）	就職支援金を1人に貸し付けた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 新たに介護分野に就職する方への支援金を貸し付けることで人材確保につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性 離職者については福祉人材センター等関係機関と連携することで、再就職を支援した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,109千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。</p> <p>介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する</p>	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを20事業所に、研修講師を105回派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,007千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が22回開催され、1,069名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,471 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 74 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定 3000 人の資質向上を図る。</p> <p>観察できた → 研修受講者 3,530 人に対する資質向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,987 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を4,958人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。</p> <p>必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名／年とするために、指導者養成研修を2回（50名×2回）開催する。</p> <p>喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回（50名）開催する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度は、指導者研修（1号・2号研修）を29名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を20名養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定行為業務従事者数（1・2・3号）4,958名 観察できた → 4,961人</p> <p>（1）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3号研修の登録研修事業所が少ない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。 喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 889 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内の検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJT も十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。</p> <p>アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が 90 %以上</p>	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	面談を実施する事業所数を 10 事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	スーパーバイザーを 10 事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答 観察できた→10 事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 日本の介護技術者研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和 3年6月1日～令和 4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	受講対象者は、外国人技能実習者を受け入れる予定のある施設の指導者とし、日本の介護技術を適切に指導でき、「介護技術移転」ができるようにするために介護技術の実技演習研修の開催をする	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護施設、事業所の介護福祉士対象 1回開催 4日間 受講人数30名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。 事業実施なし</p> <p>（2）事業の有効性 事業実施なし</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,945千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を22回実施し、受講者を505名とする。 キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を5回実施し、81名が受講した。 キャリアアップのための研修受講料を180名に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 中堅研修・介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 671 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員向けチームリーダーとして必要となるマネジメント研修（5回、各回の参加者数30名程度）と介護支援専門員の対人援助に関する研修（2回、各回の参加者数30名程度）を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>コロナ感染症により一部研修中止。</p> <p>中堅介護支援専門員向け研修、意見交換会を2回実施。受講者総数168名となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 地域の多職種連携及び医療との情報共有を目指したWEB講演と介護計画作成能力向上を図る研修、意見交換会を行った。これらは相互情報共有、地域連携の面で有意義であった。</p> <p>（2）事業の効率性 WEB開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 773 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会	
事業の期間	令和 3年 4月 1日～令和 4年 3月 31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の入院期間が短くなり、医療的ケアや重症化予防が必要な人が地域の介護施設や在宅へ移行している。特に脳卒中、心臓病など循環器病は介護が必要となる疾患であり、回復期、維持期にも再発や増悪を来たしやすいといった特性があり、病気が重症化して再入院しないように看護職、介護職が切れ目なく医療的ケアと重症化予防の視点をもって支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数を令和3年度に880件の値まで増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「退院時カンファレンス」「脳卒中・心臓病など循環器対策」「災害対策」など地域の特性や課題から選定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：9地区で11回 研修受講人数：300人	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：9地区で11回 研修受講人数：772人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院時共同指導件数を令和3年に880件の値まで増加させる。 観察できなかった → 令和3年度分の統計は未公表のため。 代替指標：令和2年度の退院時共同指導件数は、723件</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に「病院、施設、地域の切れ目のない支援について」を関係者間での情報共有や課題について話し合う機会となり、ACP（人生会議）、災害時の対応、資源マップ作り、地域の実情把握のためのアンケート調査を行った。関係者顔の見える関係性の構築が円滑な連携および切れ目のない支援につながり、有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 194 千円
事業の対象となる区域	桑名地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員 7名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1/2を助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新研修 7名受講 2. 主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修 14名受講 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新研修 7名受講 2. 主任介護支援専門員研修 2名受講 <p>主任介護支援専門員更新研修 6名受講</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員 7名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。</p> <p>観察できなかった→助成事業の認知度等に課題があり指標を達成できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を確保できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 認知症グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所向け地区単位勉強会及び意見交換会	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	伊賀地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>伊勢志摩、伊賀・名張、紀州地域からの研修参加は時間的、人員的にも厳しい現状が存在している。人材難の中で職員を長時間、派遣することの難しさが、研修への参加意欲を落とし、自らの休日を返上して研修に望む現状は、更なる職員の疲弊につながりかねない問題となっている。地域で手軽に参加し学べる場が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる研修参加満足度 80%</p>	
事業の内容（当初計画）	人材難及び長時間に及ぶ研修会場への移動ロスを鑑み、既存の研修スタイルである、三重県の中央部だけの研修を改め可能な限り個々の事業所の近距離にて認知症ケアの基本的理念の共有と資質向上を目指した出前研修を実施する。また、研修では対象者を分けて職場における困りごとや認知症ケアにおける困難事例等について意見交換や相談できる場を創設する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域1回の研修を開催し、全体で50名の参加を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	コロナ感染症の感染拡大継続により、県内の事業所より直接集合しての意見交換並びに研修は差し控えてほしいとの要望が強く、計画の実施を断念。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる研修参加満足度 80%</p> <p>(1) 事業の有効性 事業の実施なし</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 在宅介護サービススキルアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 76 千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和3年6月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度 80 %</p>	
事業の内容（当初計画）	看取りを含めた、在宅介護サービスの資質向上のための研修を3回シリーズで実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修は3回で1回定員を50人とし、150人の参加が目標。	
アウトプット指標（達成値）	研修は3回開催し、57人が参加。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度 80 % 観察できた→アンケートによる参加者の理解度は 92%</p> <p>(1) 事業の有効性 看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上させるため、参加者の理解を深めることは、地域で高齢者が安心して暮らすために有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 看取りケアにおける注意点、薬剤の使用方法等のテーマで研修を実施し、参加者の事業所での看取りケアに対する実施の不安が取り除けた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,824千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数は37名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修（Web講座）を実施し、受講者を50名以上とする。 研修受講者のうち就職者数10名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	Web研修及び会場研修を開催し、23人が受講した。また、1名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 23名の潜在的有資格者に研修を実施し、1名が介護職場へ就職することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,029千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑨ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施 	
事業の内容（当初計画）	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 認知症初期集中支援推進事業 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会 	

アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,187人 ②認知症サポート医養成研修修了者数：171人 ③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：4,451人 ④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：302人 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：321人 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：547人 *認知症施策推進大綱をベースにした三重県の修了者数（令和3年度末・累計）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度は、以下のとおりであった。</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修を37名が受講し、修了者数は756名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を18名が受講し、修了者数は233名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を59名が受講し、修了者数は638名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を85名が受講し、修了者数873名となった。 看護職員認知症対応力向上研修を55名が受講し、修了者数384名となった。 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は1回実施し、17名受講した。 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は1回実施し、95名受講した。 ⑦ 認知症初期集中支援チーム研修を29名が受講 ⑧ 認知症地域支援推進員研修を71名が受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、64名が受講した。 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、8名が受講した。 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を20名が受講した。 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名であった。 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等 →観察できなかった。 →代替的な指標：各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。</p> <p>(1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも19万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和2年度：2市町）を令和3年度末までに5市町以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のオレンジ・チューター養成数を令和3年度までに6名にする（令和2年度：3名）。全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、県内5市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	県内のオレンジ・チューター養成数は5名となった。（令和2年度：3名、令和3年度：2名）。市町向けの会議において、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した4市町（令和3年度2市町）を令和4年度末までに8市町以上にする。</p> <p>観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症の影響から、市町におけるチームオレンジ構築に向けた取組が中止しており、2市にとどまった。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025年までに各市町において1チームの構築が目標となっていることから、本事業を進めることが有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 後見申立支援研修事業（地域包括ケアセンタ 一職員の資質向上事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 519千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： すべての地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。</p> <p>地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修2回開催し、受講者を100名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修2回 67名参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。</p> <p>観察できなかった →別指標として、地域ケア会議推進会議の設置数：20市町・広域連合件/30市町・広域連合</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関する研修事業であることから、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体(三重県社会福祉士会等)への補助を行うことにより、専門職との連携により事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 地域包括ケアの深化と地域共生社会構築推進研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 452 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要な中、地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっており、病院・施設だけでなく地域支援を行う社協・地域包括支援センターなど多様な支援主体における理解促進と協力が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号 40）が全国平均を上回っている。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各関係機関において認知症高齢者等の地域生活を支えるための知識・意識を向上させ、もって地域包括ケアシステムの構築の推進に寄与することを目的に下記テーマ研修を開催する。</p> <p>（1）地域包括ケアの深化・地域共生社会：今日的動向を好事例をふまえて学ぶ</p> <p>（2）認知症高齢者等の意思決定支援：地域での生活を支える意思決定支援の在り方について学ぶ</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、各回40名の受講とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、合計21名の参加であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号 40）が全国平均を上回っている。→81.3%（三重県）、77.1%（全国）であり、全国平均を上回った。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築の推進のため、多職種の連携は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (介護分)】 看護職の相談支援力強化による生活コーディネーター育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 494 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>最近では看護職が身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について相談、支援する場面が多くなっている。それぞれの人が病気であっても、普通に生活を続けるために専門職の知恵を生かし相談に応じ、生活をコーディネートする必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を令和3年度に107,089件にすることを目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職の相談支援研修会：9地区で年1回、参加者10人×9か所=90人 研修会内容：相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など	
アウトプット指標（達成値）	5地区で5回、参加者209人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護提供件数を令和3年に107,089件まで増加させる。</p> <p>観察できなかった → 令和3年度分の統計が未公表のため。</p> <p>代替指標：令和2年度の訪問看護提供件数は、120,387件</p> <p>(1) 事業の有効性 町の保健室での対応力向上のための研修を行っており、新型コロナ感染症が猛威を振るう中であるが、アフターコロナを見据え看護職が相談業務対応力向上を図った。主催者はICTを活用して参加しやすい工夫を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,862千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉士会 桑名市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まっているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：成年後見制度利用促進基本計画を策定している市町を15市町とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を6回開催し、受講者を220名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を10回開催し、受講者は295名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることができる体制を構築する。</p> <p>観察できた → 受講後、各受講者がそれぞれの研修で学んだ知識を活かし、成年後見制度利用促進の体制整備に取り組んでいる。</p> <p>(1) 事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (介護分)】 認知症高齢者の成年後見制度の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 107千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症を抱え自分で選択することができなくなり、家族の手助けも得られない認知症高齢者は、社会の高齢化と核家族化により増加傾向にある。認知症に関わる施設の専門職だけでなく、地域の介護支援専門員等が地域活動の中で専門性を活かすことによって、より細かなセイフティーネットとしての機能の充実につながる。</p> <p>アウトカム指標: アンケートによる研修参加者の認知症の人の権利擁護の理解度 80 %</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の権利擁護並びに尊厳の重要性と法的根拠を学ぶ権利擁護制度の研修を二回に分けて実施する。一回目は権利擁護の法的根拠、二回目は実践事例を含め実際の権利擁護制度の活用に関する研修。研修を通じて認知症であっても、それまでと変わらない人生を支援できる体制づくりを学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症の人の権利擁護並びに尊厳の重要性と法的根拠を学ぶWEB研修を2回実施する（約40名参加・2回開催）	
アウトプット指標（達成値）	WEBで実施。弁護士による講義90分、意見交換会30分の研修で成年後見制度の理解促進を図った。 実施回数1回 受講者数48名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: アンケートによる研修参加者の認知症の人の権利擁護の理解度 80 %</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症の方の権利擁護とその法的根拠を学び、成年後見制度の理解促進につなげた</p> <p>(2) 事業の効率性 WEB開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 515 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内介護サービス相談員数 49名→55名に増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護サービス相談員研修養成研修：10名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：15名参加</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護サービス相談員研修養成研修：2名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：14名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内介護サービス相談員数 62名 →観察できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 同事業は、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 介護サービス相談・地域づくり連絡会の実施する介護サービス相談員研修養成研修等の受講料を全額負担した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 83千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の専門性を磨くことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。多職種で専門的な知識の学習を行うことで、自らの専門性以外のアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護予防を推進するにあたり、多職種でそれぞれの専門性を再確認するとともに、他の専門分野についても学ぶ研修会を開催し、包括的な支援や指導が行える人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者数を50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会 1回 研修参加者 33名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標： 地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修1回開催し、受講者を60名とする。 観察できた → 指標：研修参加者 33名 リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 に向けた人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩 地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者は、複数の慢性疾患の罹患に加え、フレイルになりやすい傾向 がある。人生100年時代を見据え、高齢者に対して、きめ細かな保健 事業と介護予防の一体的に実施にあたって、疾病予防、重度化予防、 フレイル等を踏まえ、効果的かつ効率的な保険事業と介護予防に対応 できる人材が必要である。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向 上が図られ、保健事業と介護予防の一体的な実施に向け地域でリハビ リテーション専門職が適切に活用されている。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた人材育成・資質 向上を目的にリハビリテーション専門職や関係職種を対象に研修会を 開催する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修を1回開催	
アウトプット指標（達成 値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門 職の人材育成及び質の向上が図られ、保健事業と介護予防の一 体的な実施に向けて地域でリハビリテーション専門職が適切に活 用されている。</p> <p>（1）事業の有効性 事業実施なし</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制を構築していくことが喫緊の課題とされ、医療・施設に所属するリハビリテーション専門職、また、自治体や地域の関係団体と連携して、地域における高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者を養成することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。</p> <p>①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会（1回、全域実施） ②地域リハ地区別勉強会（2回、各地域別の実施）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症支援スキルアップ研修会への参加 50名 地域リハ地区勉強会への参加 20名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症支援スキルアップ研修会への参加 96名 地域リハ地区勉強会への参加 33名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた認知症支援スキルアップ研修会への参加 96名 地域リハ地区勉強会への参加 33名 地域包括ケアシステム構築推進のためにリハビリテーション専門職が活用され、地域の社会資源充実のために必要な研修である。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年10回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。</p> <p>（1）事業の有効性 事業実施なし</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施なし</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (介護分)】 プリセプター・エルダー研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 154 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和4年2月10日～令和4年3月10日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新人職員に対する定着支援のためのプリセプター制度を整備しようとする事業者に対する制度構築のための支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数50名 1回開催 3日間	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所対象 1回開催 2日間、受講人数8名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。観察できた → 令和2年度の県内の介護職員数32,285人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (介護分)】 人材育成力の強化を目指した事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 286千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「法人の一員としての自覚を持ち業務の理解を深める。」、「新人がベテラン職員の適切な指導のもとスキルアップできる職場」、「チューター・メンターモードの活用によって双方の職員のスキルアップできる相乗効果」等、介護職員の育成に向け労使一丸となって同じ目線でお互いが学びを広げながら職場環境の改善が、人材難の時代に不可欠である</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる勉強会参加者のエルダー・メンターモード導入意向 60%</p>	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対するエルダー・メンターモードを導入している事業所の事例をもって、制度未達成の事業所の将来的制度導入にむけた勉強会の開催。専門職を招いて、コーチングを活用し、制度導入の牽引力を強化し、介護職員の安定した業務定着を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	エルダーメンターモードの専門分野から講師を招き行う講義を2回、その研修に参加した事業所を中心に、導入実績のある事業所がレクチャーする研修し、理解を深める研修を実施した。 研修実施回数4回 参加者総数58名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アンケートによる勉強会参加者のエルダー・メンターモード導入意向 60%</p> <p>(1) 事業の有効性 制度未導入の事業所に向け、専門家の講義だけでなく導入済みの事業者からのレクチャーというアプローチも含めることでより導入へ牽引力を持たせることが出来る。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門家による講義の後に実際に導入実績のある事業所から実践に即したレクチャーを受けるスタイルは効率的な理解促進につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,532千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを6回開催し、参加者を240名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を5回開催し、68名が参加した。（参加事業所数65）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (介護分)】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,236千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を11事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を22事業所を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 137,789千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。	
アウトプット指標（達成値）	35事業所に対して、計696台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。 観察できた → 令和2年度の県内の介護職員数32,285人</p> <p>（1）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られることから、継続していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボットの調達方法や手續に関するマニュアルを作成し、事業者に配布し、事業実施に当たって活用することで、調達の効率化、適正化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 1 (介護分)】 ICT 導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 159, 592 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和 5 年度の介護職員の需要見込みは、34, 128 人であるが、供給見込みは 33, 693 人であり、435 人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数 31, 763 人（令和元年度）を令和 5 年度までに 34, 128 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながる ICT の導入経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入支援を 30 事業所を行う。	
アウトプット指標（達成値）	193 事業所に対して導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 31, 763 人（令和元年度）を令和 5 年度までに 34, 128 人にする。 観察できた → 令和 2 年度の県内の介護職員数 32, 285 人</p> <p>（1）事業の有効性 ICT 導入により介護分野における生産性の向上が図られるため、職場環境の改善や人材確保の観点から継続していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 機器の導入を円滑に進めるための導入設定や導入研修の経費を補助対象として含めることにより、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,634千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を15事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	2事業所に対して取組宣言の証明を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数観察できた→県内の介護職員数31,763人（令和元年度）から32,285人（令和2年度）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 宣言事業所の取組をHPなどで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【№.5 3 (介護分)】 介護サービス事業所等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 174, 677 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染者が発生、または職員の応援派遣等を行った介護保険施設・事業所等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成するとともに、平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかり増し経費については、交付申請のあった事業者に対し申請月の翌月に交付決定する。	
アウトプット指標（達成値）	全115件のうち、112件翌月交付決定	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：緊急時に備えた応援派遣体制の構築</p> <p>観察できた→介護保険施設等における感染症発生時の職員派遣体制の継続</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業者のかかり増し費用等に対して支援を行うことで、必要な介護サービスが継続して提供された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業内容については、ホームページに掲載し、電子申請届出システムにより申請を受け付け、効率的に事業実施した。</p>	
その他		

令和 2 年度三重県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 10 月
三重県**

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,058 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託）、 郡市歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 145 機関（令和元年度）を令和3年度までに 165 機関に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域口腔ケアステーション数 9か所 (R2.3) を 10 か所 (R3.3) にする。	
アウトプット指標（達成値）	地域口腔ケアステーション数 9か所 (R3.3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 145 機関（令和元年度）を令和3年度までに 165 機関に増加させる。</p> <p>令和2年度 195 機関（目標達成）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。 (2) 事業の効率性 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 428,500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、令和2年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。(令和元年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：100%)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者総数731人（令和元年度）を776人（令和2年度）にする。なお、この増分には、三重大学地域枠入学者（定員35名、うち臨時定員20名）を含む	
アウトプット指標（達成値）	貸付者総数731人（令和元年度）が778人（令和2年度）となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率観察できた→令和2年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は100%だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
事業名	【No. 64 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,299 千円	
事業の対象となる区域	津区域		
事業の実施主体	三重県内医療機関		
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医師数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024 年4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</p>		
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関を 1 箇所以上とする。		
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関を 1 箇所選定し、補助した。		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。 →観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。</p> <p>(1) 事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。</p>		
その他			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No. 1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 574,695千円																		
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																			
事業の実施主体	三重県																			
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,119床</p>																			
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（定員30人以上）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び併設されるショートステイ用居室</td> <td>246床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td> <td>139床</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>		整備予定施設等		介護老人福祉施設（定員30人以上）		及び併設されるショートステイ用居室	246床	認知症高齢者グループホーム	27床	小規模多機能型居宅介護事業所	11床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床	整備予定施設等		既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	139床
整備予定施設等																				
介護老人福祉施設（定員30人以上）																				
及び併設されるショートステイ用居室	246床																			
認知症高齢者グループホーム	27床																			
小規模多機能型居宅介護事業所	11床																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床																			
整備予定施設等																				
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	139床																			

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1カ所（10床）増 ・認知症高齢者グループホーム 4カ所（45床）増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1カ所増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（7床）増
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 0カ所 ・認知症高齢者グループホーム 3か所（36床）増（1カ所（9床）は繰越） ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（7床）増
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 119床</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	R2:120,135千円 R3:454,560千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備	
	(中項目) 基盤整備	
		(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業
事業名	【NO. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を4回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。</p>	
その他	R2:108千円 R3:102千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 23,074 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の小学校・中学校・高等学校52校へ訪問し、セミナーの開催15回、316人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>	
その他	R2：12,950千円 R3：10,124千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 29,722 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。研修参加者のうち就職者数100名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を4回開催し、92人が受講した。また、34名が就職につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	(1) 事業の有効性 92人が研修を受講し、福祉・介護職場へ34名が就職した。 (2) 事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他	R2：16,762千円 R3：12,960千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 11 (介護分) 】 職場体験事業	【総事業費】 10,819 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を772日程度とし、参加者を386名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ181日、参加者84名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 84人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながつた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。</p>	
その他	R2：4,545千円 R3：6,274千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 地域のマッチング機能強化	
(小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業		
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 33, 131 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32, 513 人であるが、供給見込みは 30, 876 人であり、1, 637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27, 818 人（平成29年度）を令和2年度までに 32, 513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数 250 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により介護分野に 136 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27, 818 人（平成29年度）を令和2年度までに 32, 513 人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28, 925 人	
	(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 136 名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。	
	(2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	R2 : 0 千円 R3 : 33, 131 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費】 14,684 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを13回程度実施し、参加者を150名以上とする。 入門的研修を5回程度実施し、参加者を75名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修（Web）修了者203名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>（1）事業の有効性 Web研修としたことで受講しやすくなり、予定を上回る203名が修了した。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験、初任者研修、人材登録等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。</p>	
その他	R2：4,656千円 R3：10,028千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費】 12,514 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生25人以上に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生41人に奨学金を貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人留学生に対し、介護事業所等が学費等を奨学金として貸与することで、介護職場への就労を支援できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 奨学金は、学費だけでなく、就職準備金、生活費までを対象とし、外国人留学生を全面的に支援することができる。</p>	
その他	R2:8,309千円 R3:4,205千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 11,882 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを22事業所に、研修講師を74回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R2:5,773千円 R3:6,109千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 20,014 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を29回開催し、受講者を1,760名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が22回開催され、723名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。</p>	
その他	R2:10,007千円 R3:10,007千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 潜在的有資格者の再就業促進	
(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業		
事業名	【No. 38 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 12,041 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を5回開催し、受講者を50名以上とする。 研修参加者のうち就職者数10名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	Web研修及び会場研修を開催し、53人が受講した。また、4名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	(1) 事業の有効性 53名の潜在的有資格者に研修を実施し、4名が介護職場へ就職することができた。	
	(2) 事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。	
その他	R2:6,108千円 R3:5,933千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 54 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費】 9,859 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を15事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	22事業所が取組宣言を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	<p>(1) 事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 宣言事業所の取組をHPなどで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。</p>	
その他	R2:5,225千円 R3:4,634千円	

令和元年度三重県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 10 月
三重県**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 159,971 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うとともに、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率(平成29年度：67.4)を令和5年度には全国平均より10%低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を3ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は平成29年の67.4から平成30年は64.1に減少した。(令和元年の年齢調整死亡率は令和2年秋頃公表予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,006 円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自らの意思では、受診が困難な在宅の精神障がい者や受療中断者、長期入院後地域生活を送る精神障がい者に対して支援を行うことで、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 32 人（平成 29 年度）を 40 人以上（平成 31 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等により一定期間在宅精神障がい者へ精神科医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを精神科救急システム 2 ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各 1 チーム設置。平成 31 年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>多職種チームを精神科救急システム 2 ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各 1 チーム設置できた。</p> <p>各チームの合同事例検討会を開催し、各事業受託医療機関及び、各圏域管轄保健所、県庁主管課が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を 40 人以上（平成 31 年度）にする。</p> <p>上記指標については平成 31 年度 38 名と観察できなかった。</p> <p>事業の周知が徹底されていないためであったかと思われるため、各受託事業所圏域において周知に努め、支援を受ける精神障がい者数を増やしていくよう努める。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 185,591 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和元年度）にする。 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.3 人(H28 時点)を 9.5 人（令和元年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給者数 561 人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。（令和元年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和2年度、本事業の支援により、31 医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で 9,729 件の分娩件数となり、300 名の医療従事者に分娩手当を支給した。 (支給対象とする産科職員数（非常勤含む）は 690 名) 目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できた→ 166 人（平成 30 年） 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった→平成 29 年 : 9.7 人 (H29 が直近) <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

平成 29 年度三重県計画に関する 事後評価

**平成 30 年 8 月
三重県**

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 121, 425 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を 103 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,702 日 (H27) を 1,800 日 (H29) にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は 1,727 日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成 29 年度救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		